

平成24年

渡嘉敷村議会会議録

第2回臨時会（4月13日）	1日間
第3回臨時会（5月21日）	1日間
第4回定例会（6月21日～22日）	2日間

渡嘉敷村議会

目 次

平成24年第2回臨時会（4月13日）

平成24年第2回渡嘉敷村議会臨時会会期日程	1
出席議員	2
議事日程第1号	3
日程第1 会議録署名議員の指名について	4
日程第2 会期の決定について	4
日程第3 議案第22号 渡嘉敷村公の施設指定管理者の指定について	4
日程第4 議案第23号 専決処分の承認（国定資産税の課税免除の特例に関する 条例の一部を改正する条例）について	5
日程第5 議案第24号 専決処分の承認（渡嘉敷村国民健康保険税条例の一部を 改正する条例）について	5
日程第6 議案第25号 専決処分の承認（渡嘉敷村税条例の一部を改正する条例） について	6

平成24年第3回臨時会（5月21日）

平成24年第3回渡嘉敷村議会臨時会会期日程	9
出席議員	10
議事日程第1号	11
日程第1 会議録署名議員の指名について	12
日程第2 会期の決定について	12
日程第3 議案第26号 工事請負変更契約（村道阿波連線仮設栈橋工事）について	12

平成24年第4回定例会（6月21日）

平成24年第4回渡嘉敷村議会定例会会期日程	15
出席議員	16
議事日程第1号	17
日程第1 会議録署名議員の指名について	18
日程第2 会期の決定について	18
日程第3 議長諸般の報告	18
日程第4 村長行政報告	19
日程第5 一般質問	20

日程第6	報告第2号	平成23年度渡嘉敷村繰越明許費繰越計算書の報告について	70
日程第7	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	71
日程第8	議案第27号	渡嘉敷村課設置条例の一部を改正する条例について	71
日程第9	議案第28号	渡嘉敷村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	72
日程第10	議案第29号	渡嘉敷村手数料徴収条例の一部を改正する条例について	72
日程第11	議案第30号	渡嘉敷村暴力団排除条例の一部を改正する条例について	73
日程第12	議案第31号	渡嘉敷村防災会議条例の一部を改正する条例について	73
日程第13	議案第32号	渡嘉敷村観光案内休憩所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	74
日程第14	議案第33号	平成24年度渡嘉敷村一般会計補正予算(第1号)について	75
日程第15	議案第34号	平成24年度渡嘉敷村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	82
日程第16	議案第35号	平成24年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について	83
日程第17	議案第36号	平成24年度渡嘉敷村下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	83
日程第18	発議案第1号	住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制機能の充実を求める意見書について	84
日程第19	発議案第2号	「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対する意見書について	86
日程第20	発議案第3号	義務教育費国庫負担拡充及び教育条件整備のための意見書について	87
日程第21	発議案第4号	離島へき地からの高校進学する生徒への支援に関する意見書について	88
日程第22	発議案第5号	「心の健康を守り推進する基本法」の制定に関する意見書について	90
日程第23	発議案第6号	駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書について	91
日程第24	発議案第7号	「しまくとぅば」の普及促進に関する宣言決議について	92
日程第25		議員派遣の件	94

平成24年

第2回渡嘉敷村議会臨時会

第1日目

4月13日

平成24年第2回渡嘉敷村議会（臨時会）会期日程

会期 1 日間
 自 平成24年 4 月13日
 至 平成24年 4 月13日

月 日	曜 日	区 分	日 程
4 月13日	金	本会議	渡嘉敷村公の施設指定管理者の指定について 専決処分の承認（国定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例）について 専決処分の承認（渡嘉敷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について 専決処分の承認（渡嘉敷村税条例の一部を改正する条例）について

平成24年第2回渡嘉敷村議会臨時会は
平成24年4月13日(金)午前10時00分に
渡嘉敷村議会議場に招集された。

会期 1日間
1日目

議員の出欠別

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	平田 春吉	出	5	小嶺 勉	出
2	當山 清彦	出	6	玉城 保弘	出
3	島村 武	出	7	小嶺 源市	出
4	與那嶺 雅晴	出			

出席議員 7名

会議録署名議員 3番 島村武議員 4番 與那嶺雅晴議員

職務のため会議に出席した者の職氏名 議会事務局長 仲間住恵

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	座間味 昌茂	経済建設課長	神里 敏明
副村長	大城 良孝	民生課長	島村 清
教育長	新垣 一典	船舶課長	欠席
総務課長	宮平 昌治	会計課長	小嶺 哲雄
教育課長	小嶺 正之	商工観光課長	我喜屋 元作

平成24年第2回渡嘉敷村議会臨時会議事日程

平成24年4月13日（木） 午前10時開議

会議に付した事件は次のとおりである。

(第1号)

日 程	事件番号	件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	議案第22号	渡嘉敷村公の施設指定管理者の指定について
第4	議案第23号	専決処分の承認（国定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例）について
第5	議案第24号	専決処分の承認（渡嘉敷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について
第6	議案第25号	専決処分の承認（渡嘉敷村税条例の一部を改正する条例）について

○ 小嶺源市議長

おはようございます。ただいまから平成24年第2回渡嘉敷村議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布した日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって3番島村武議員、4番與那嶺雅晴議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日4月13日の1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日4月13日の1日間に決定しました。

日程第3、議案第22号、渡嘉敷村公の施設指定管理者の指定についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。座間味昌茂村長。

○ 座間味昌茂村長

おはようございます。議案第22号、渡嘉敷村公の施設指定管理者の指定についてでございます。

3月定例議会に提案する予定でございましたけれども、いろんな事情で今回の提案になっております。これは、公の施設といたしますけれども、渡嘉敷村青少年旅行村の施設の件でございます。

提案理由といたしましては、公の施設を指定管理者に管理委託をすることにより、施設の利用促進及び維持管理費の節減を図り、効率的な運営に資するため、地方自治法第9条の第11項及び渡嘉敷村公の施設にかかる指定管理者の指定の手続きに関する条例第5条第1項の規程により、提案するものでございます。

施設名称は渡嘉敷村青少年旅行村、指定する期間は24年4月26日から3月31日まで、27年ですね、これは3年契約でございます。指定管理者は、下記のとおりでございます。ひとつ、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

休憩します。

再開します。

他に質疑ありませんか。

これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第22号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第23号、専決処分の承認（国定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○ 座間味昌茂村長

議案第23号、専決処分についてでございます。これは地方自治法の改正による専決処分でございます。理由といたしましては、沖縄振興特別措置法が平成24年3月31日に改正され、平成24年4月1日から施行されることに伴い、条例の一部を改正する必要がありますけれども、条例の改正については議会を招集する時間的余裕がないことから地方自治法第179条第1項の規程により専決処分といたしました。ひとつ、よろしくご承認のほどをお願いをしたいと思います。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

(「進行」の声あり)

質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これより議案第23号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第24号、専決処分の承認（渡嘉敷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○ 座間味昌茂村長

議案第24号、これも専決処分の承認についてでございます。これも地方自治法の改正に伴うものでございまして、専決処分理由といたしましては、東日本大震災の被災者等にかかる国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部改正がなされ、平成24年4月1日から施行されることになった。これに伴い、本村の渡嘉敷村国民健康保険税条例の一部を改正して、平成24年4月1日から施行する必要が生じたので、議会を招集する時間的余裕がないので地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分といたします。ひとつ、ご審議のほどをよろしくお願いをいたします。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これより議案第24号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第25号、専決処分の承認（渡嘉敷村税条例の一部を改正する条例）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○ 座間味昌茂村長

議案第25号、これも専決処分の承認でございます。地方自治法の改正に伴う議案でございまして、専決処分理由といたしましては、地方税法の一部が改正され、平成24年4月1日から施行されることに伴い、渡嘉敷村税条例の一部を改正し、同日4月1日から施行する必要があるが、同条例の改正に伴って議会を招集する時間的余裕がなかったということで、地方自治法179条第1項の規定により、専決処分といたしております。ひとつご審議をよろしくお願いをいたします。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これより議案第25号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、平成24年第2回渡嘉敷村議会臨時会において議決された事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、本臨時会に議決された事件、条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することに可決いたしました。

以上で本日の日程を終了しました。

これで平成24年第2回渡嘉敷村議会臨時会を閉会します。

ご苦労様でした。

(閉会 午前10時30分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡嘉敷村議会議長

署名議員（議席番号3番）

署名議員（議席番号4番）

平成24年

第3回渡嘉敷村議会臨時会

第1日目

5月21日

平成24年第3回渡嘉敷村議会（臨時会）会期日程

会期 1 日間
 自 平成24年 5 月21日
 至 平成24年 5 月21日

月 日	曜 日	区 分	日 程
5 月21日	金	本会議	渡嘉敷村公の施設指定管理者の指定について 専決処分の承認（国定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例）について 専決処分の承認（渡嘉敷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について 専決処分の承認（渡嘉敷村税条例の一部を改正する条例）について

平成24年第3回渡嘉敷村議会臨時会は
平成24年5月21日(月)午前10時00分に
渡嘉敷村議会議場に招集された。

会期 1日間
1日目

議員の出欠別

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	平田 春吉	出	5	小嶺 勉	出
2	當山 清彦	出	6	玉城 保弘	出
3	島村 武	出	7	小嶺 源市	出
4	與那嶺 雅晴	出			

出席議員 7名

会議録署名議員 5番 小嶺勉議員 6番 玉城保弘議員

職務のため会議に出席した者の職氏名 議会事務局長 仲間住恵

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	座間味 昌茂	経済建設課長	神里 敏明
副村長	大城 良孝	民生課長	島村 清
教育長	新垣 一典	船舶課長	欠席
総務課長	宮平 昌治	会計課長	小嶺 哲雄
教育課長	小嶺 正之	商工観光課長	我喜屋 元作

平成24年第3回渡嘉敷村議会臨時会議事日程
平成24年5月21日（月） 午前10時開議

会議に付した事件は次のとおりである。

（第1号）

日 程	事件番号	件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	議案第26号	工事請負変更契約（村道阿波連線仮設栈橋工事）について

○ 小嶺源市議長

おはようございます。ただいまから平成24年第3回渡嘉敷村議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布した日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって5番小嶺勉議員、6番玉城保弘議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日5月21日の1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日5月21日の1日間に決定しました。

日程第3、議案第26号、工事請負変更契約（村道阿波連線仮設栈橋工事）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。座間味昌茂村長。

○ 座間味昌茂村長

おはようございます。日程第3、議案第26号、工事請負変更契約についてでございます。

平成23年12月21日村議会の議決を得た村道阿波連線仮設栈橋工事について、下記のように工事変更契約を締結したいので地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるといってございます。

契約目的 渡嘉敷村道阿波連仮設栈橋工事

増 額 2千200万8千円

那覇市古波蔵75番地 株式会社 東恩納組

との契約変更でございます。

提案理由といたしましては、この工事は当初9千817万5千円で契約締結いたしましたけれども、その後、補助金の増額があり、入札残分を含め、今回2千200万8千円を増額し、事業の促進を図るため追加工事を実施する。そのため、契約の変更を行う必要があったといってございます。

契約状況といたしましては、当初の契約が23年12月19日の契約でございます。議決が12月21日、先ほどの金額の9千817万5千円で契約いたしまして、工期が24年3月30日までとなっておりましたが、今回の契約変更の内容といたしましては、契約日が24年3月9日、変更契約の工期が77日、平成24年6月15日まででしたけれども、今回、2千200万8千円を増額し、工期が15日増日いたしまして、24年6月30日までとしたいと思っております。

内容については担当の方からご説明申し上げますので、ひとつご審議のほどをよろしく
お願いをいたします。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

休憩します。

再開します。

○ 4番 與那嶺雅春議員

現場を見ている限りでは、仮設道路に関しては完成しているようにも見受けられますけ
ど、これは設計変更ではなくて追加工事でありますので、その工事の概要の説明をお願い
します。

○ 神里敏明経済建設課長

今回増額する分で追加工事となりますけれども、当初、今年度平成24年度施行予定部分、
これは橋梁、橋の河川の真ん中に設置する橋脚工事の仕切り、矢板を打って橋脚工事をす
るといふこの矢板の打ち込みを今回増額分で実施いたします。

○ 小嶺源市議長

休憩します。

再開します。

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第26号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、平成24年第3回渡嘉敷村議会臨時会において議決された
事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、本臨時会に議決された事件、条項、字句、数字、
その他の整理を議長に一任することに可決いたしました。

以上で本日の日程を終了しました。

これで平成24年度第3回渡嘉敷村議会臨時会を閉会します。

ご苦勞様でした。

(閉会 午前10時20分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡嘉敷村議会議長

署名議員（議席番号5番）

署名議員（議席番号6番）

平成24年

第4回渡嘉敷村議会定例会

第1日目

6月21日

平成24年第4回渡嘉敷村議会（定例会）会期日程

会期 2日間
自 平成24年6月21日
至 平成24年6月22日

月日	曜日	区分	日 程
6月21日	木	本会議	<p>会議録署名議員の指名 会期の決定について 議長諸般の報告 村長行政報告 一般質問 平成23年度渡嘉敷村繰越明許費繰越計算書の報告について 人権擁護委員候補者の推薦について 渡嘉敷村課設置条例の一部を改正する条例について 渡嘉敷村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について 渡嘉敷村手数料徴収条例の一部を改正する条例について 渡嘉敷村暴力団排除条例の一部を改正する条例について 渡嘉敷村防災会議条例の一部を改正する条例について 渡嘉敷村観光案内休憩所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について</p>
6月22日	金	本会議	<p>平成24年度渡嘉敷村一般会計補正予算(第1号)について 平成24年度渡嘉敷村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について 平成24年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について 平成24年度渡嘉敷村下水道事業特別会計補正予算(第1号)について 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制機能の充実を求める意見書について 「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対する意見書について 義務教育費国庫負担拡充及び教育条件整備のための意見書について 離島へき地からの高校進学する生徒への支援に関する意見書について 「心の健康を守り推進する基本法」の制定に関する意見書について 駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書について 「しまくとぅば」の普及促進に関する宣言決議について 議員派遣の件</p>

平成24年第4回渡嘉敷村議会定例会は
平成24年6月21日(木)午前10時00分に
渡嘉敷村議会議場に招集された。

会期2日間

1日目

議員の出欠別

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	平田 春吉	出	5	小嶺 勉	出
2	當山 清彦	出	6	玉城 保弘	出
3	島村 武	出	7	小嶺 源市	出
4	與那嶺 雅晴	出			

出席議員7名

会議録署名議員 1番 平田春吉議員 2番 當山清彦議員
職務のため会議に出席した者の職氏名 議会事務局書記 仲間住恵

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	座間味 昌茂	経済建設課長補佐	神里 敏明
副村長	大城 良孝	教育課長	小嶺 正之
教育長	新垣 一典	民生課長	島村 清
総務課長	宮平 昌治	船舶課長	大城 良辰
会計課長	小嶺 哲雄	商工観光課長	我喜屋 元作

平成24年第4回渡嘉敷村議会定例会議事日程
平成24年6月21日（木） 午前10時開議

会議に付した事件は次のとおりである(第1号)

日程	事件番号	件名
第1		会議録署名議員の指名について
第2		会期の決定について
第3		議長諸般の報告
第4		村長行政報告
第5		一般質問
第6	報告第2号	平成23年度渡嘉敷村繰越明許費繰越計算書の報告について
第7	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について
第8	議案第27号	渡嘉敷村課設置条例の一部を改正する条例について
第9	議案第28号	渡嘉敷村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
第10	議案第29号	渡嘉敷村手数料徴収条例の一部を改正する条例について
第11	議案第30号	渡嘉敷村暴力団排除条例の一部を改正する条例について
第12	議案第31号	渡嘉敷村防災会議条例の一部を改正する条例について
第13	議案第32号	渡嘉敷村観光案内休憩所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
第14	議案第33号	平成24年度渡嘉敷村一般会計補正予算(第1号)について
第15	議案第34号	平成24年度渡嘉敷村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について
第16	議案第35号	平成24年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について
第17	議案第36号	平成24年度渡嘉敷村下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
第18	発議案第1号	住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制機能の充実を求める意見書について
第19	発議案第2号	「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対する意見書について
第20	発議案第3号	義務教育費国庫負担拡充及び教育条件整備のための意見書について
第21	発議案第4号	離島へき地からの高校進学する生徒への支援に関する意見書について
第22	発議案第5号	「心の健康を守り推進する基本法」の制定に関する意見書について
第23	発議案第6号	駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書について
第24	発議案第7号	「しまくとぅば」の普及促進に関する宣言決議について
第25		議員派遣の件

○ 小嶺源市議長

静粛にお願いします。おはようございます。ただいまから平成24年渡嘉敷村議会第4回定例会を開会いたします。本日の議事日程はお手元に配布した日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により1番平田春吉議員、2番當山清彦議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月22日の2日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。従って、会期は本日から6月22日までの2日間に決定しました。

日程第3、議長の諸般の報告を行います。

月例出納検査の結果報告について地方自治法第235の2第3項の規定により村監査委員から平成23年度3月、4月、5月の月例出納検査の結果報告があります。議員控室に配置し閲覧できるようにしてありますのでご参考にしてください。

それでは3月定例会以後の会務報告を行います。

3月13日、沖縄南部離島町村学生寮整備に関する要請行動に議長が出席しております。

3月14日、「フェリーけらま」最終航海セレモニーへ、その他議員が出席しております。

3月21日、渡嘉敷村及び国立青少年交流の家活性化合同検討委員会の第3回目の会議に議長、副議長が出席しております。

3月27日、新造船「フェリーとかしき」の就航式典祝賀会に議長及び全議員が参加しております。

3月28日、白玉之塔にて戦没者慰霊祭に議長他全議員が出席しております。

4月27日、沖縄振興拡大大会へ議長が出席しております。

5月8日、南部地区市町村議会議長会決算監査及び役員会へ議長が出席しております。

また同日、町村議会議員研修会に全議員が参加しております。

5月15日、沖縄本土復帰40周年式典に議長が出席しております。

村長の行政報告を行います。座間味昌茂村長。

○ 座間味昌茂村長

それでは3月定例会以降の行政報告をいたしたいと思います。

3月10日、渡嘉敷小中学校の卒業式に参加をしております。

3月11日、前島郷友会の合同生年祝に村長が出席をしております。

3月13日、議長共々、南部離島町村長議長協議会が県教育庁へ学生寮の件で要請に行っております。

3月14日、「フェリーけらま」最終航海で全職員がセレモニーに参加をしております。

3月17日、長崎市において新造船「フェリーとかしき」の引き渡し式に村長が参加をしております。

3月18日、南部トリムマラソンが糸満市で行われました。副村長が出席をしております。

21日には、青少年交流の家活性化検討委員会が那覇市で行われました。村長、総務課長が出席をしております。

同じ日に新造船「フェリーとかしき」が泊港へ入港し、その出迎えをいたしております。

22日に阿波連小学校の卒業式に村長が出席しております。

23日、幼稚園の卒園式がありました。それに出席をしております。

24日、新造船の就航泊港においてセレモニーを行っております。村長他関係職員が参加をしております。

26日、保育園の卒園式がございました。村長が出席をしております。

27日、「フェリーとかしき」の就航レセプションが行われました。

28日は白玉之塔慰霊祭に全職員それから村民が参加をして盛大に行われております。

29日、対米請求権協会の総会がございました。それに村長が出席をしております。

4月に入って、4月9日、渡嘉敷小中学校入学式。

同じく10日に阿波連小学校の入学式。

同じく10日に幼稚園の入園式が行われ出席をしております。

4月27日、県民の警察官表彰式、それから市町村行政懇談会が那覇市の方で行われました。村長が出席をしております。

5月1日、南部広域行政組合の会議がありまして、これは八重瀬町でありました。村長が出席をしております。

5月10日に那覇港管理組合協議会がありました。副村長を出席させております。

15日は、本土復帰40周年記念式典レセプションが宜野湾市の方で行われております。村長が出席をしております。

5月18日に交流の家の活性化要請行動を行っております。そのときは文部省のスポーツ少年局局長、久保局長以下、文部省から5名、機構から2名、村長それから総務課長、交流の家の所長、次長、合計10名で県の教育庁、文化スポーツ部の部長、それから企画部長に要請を行っております。

18日には、チービシでアジサシ類保全連絡会議が那覇環境自然事務所と一緒にしております。副村長が出席をしております。

24日、改正沖縄振興特別措置法説明会がありましたが、副村長を出席させております。

28日、地域づくりネットワーク総会それから対米請求権協会理事会がありました。村長が出席をしております。

5月30日～1日までの間、全国離島振興協議会の総会がございまして、東京の方と離島

研修、伊豆の大島の方に村長が出席をしております。

6月1日は旅客船総会に那覇の事務所長を出席させております。

12日は沖縄21世紀ビジョン基本計画意見交換会がありました。副村長が出席をしております。

その間合間をぬって県庁等の要請行動もしております。

以上が3月定例以降の行政報告でございました。

○ 小嶺源市議長

日程第5、一般質問でございます。

一般質問は、申し合わせのとおり答弁も含めて90分といたします。

休憩します。

○ 玉城保弘副議長

再開します。

議長が一般質問を行いますので、副議長の下で再開します。

7番小嶺源市議員。

○ 7番 小嶺源市議員

おはようございます。一般質問が多岐にわたっておりますので、答弁にあたりましては簡潔明瞭にお答えをお願いいたします。

まず最初に慰霊祭の件でございますけれども、去った3月28日に久しぶりに村主催というところで慰霊祭が行われ本島はじめ村民多数の方々のご参列をしてくれました。

村長のお考えでは、これから定期的に行いたいというふうなお話でございました。参考のためにもって、隣の座間味村に電話して聞いたところ向こうは村で主催でやるのは5年に1度と、その間は個人の自由参拝というふうなこういうふうなかたちで慰霊祭を行っているというお話でした。

村長は今後この件に関しては、どのようなお考えなのか、また参考までにこの前の慰霊祭に何名の方がご参列いただいたのか併せてお答え願います。

○ 座間味昌茂村長

この件は沖縄県の方でも明後日は追悼式が毎年あります。私はこの件は毎年やっていきたいという考えをもっております。他の市町村も一応調べてありますけれども、特に我が村は特殊な他に類を見ないようなことがございました。そういうことで、私は毎年これを行って子々孫々、続けていくようにしたいというふうに思っております。

先日の出席参加人員でございますけれども170名の参加がございました。担当の方で受付調べた結果でございます。

沖縄本島からも随分おいでになっておりました。それから始めて集団自決の場所からやっと生き延びて帰った人が戦後始めて来られるという方が2、3おいででございました。やって良かったなというようなことを考えております。

○ 7番 小嶺源市議員

170名の方がご参加いただいたということでございます。村長からもお話があったとおりうちの村は350名近くの方々が集団自決、その他いろんなかたちで亡くなったという特殊事情がございます。私も村長の考えに賛同するものであります。こういうことは子々孫々までそういう悲劇、過去にそのような悲しい出来事があったということの子々孫々に伝えることは私たちの義務であろうというふうに思っております。継続的に行っていただくようにしてください。

次に、一括交付金でございます。一括交付金に関しましては、使い勝手が良いのか悪いのか全く分からないような状態ですね。

何月ですか、私と當山清彦君と事務局長と3名、これの説明会に行ったんですけども、県の市町村課長、お名前はちょっと忘れちゃったけれども、説明の間は非常に歯切れがよくいろいろご説明いただきました。質疑応答になると途端に歯切れが悪くなって、議員の質問に対して個別の案件についてはお答えできませんというふうなかたちで、逃げの一手でした。

これマスコミ報道によりますと、県市町村が申請した中で保留になったのは、離島のフェリーの買い上げだけが保留になったというふうな報道がなされておりましたけれども、うちの村が申請した分に関してはどのような結果ですか。

○ 宮平昌治総務課長

当初予算で計上しております第1次分の要望事業、これの交付決定といたしますか、それはまだ出ておりません。

○ 7番 小嶺源市議員

これは沖縄県でも企画部の市町村課から出た資料です。お持ちですよ。これにいろいろなのが書いてあるわけですね。交付対象事業と書いてあります。これに該当しない事業というのは考えられないんですよ。これはイからソまであるんですけども、これに該当しない事業はないはずですよ。

極端な話申し上げますけれども、那覇市は、離島4村に那覇市民を送り込んでどうのこうのと、今、事業計画がありますよね。マスコミ報道によりますと希望者を募ったところ4倍の希望者があったそうです。それで前期、後期に分けてやる予定だったのを前倒しで全部前期に持ってきてやる計画のようです。

何が言いたいかといいますと、那覇市は来年度、この事業を一括交付金でやるというふうなマスコミ報道されておりました。だから、ああいうのもできるわけですね。それだけではなくして、若狭小学校の改築事業、これも一括でやると、だからこの一括交付金というのは取りたい放題、やりたい放題、やったらいいんですよ。結果、審査の段階でだめであれば仕方ない話、これはそうなりますから、国の認可を貰わないとできないというふうなシステムになっているようですので、それで一般の事業でやると例えば学校の改築工

事やった場合は地元の負担が2割出るわけですね。この一括でやると離島に関しては負担金がないというふうなお話をある代議員から私、聞きました。お名前は申し上げませんが、ある代議員が、離島に関しては、真水でやると100%負担金、出してやるというふうなお話でした。とすると2割負担して事業するよりは、負担金無しでやった方がいいわけですね。だから学校の改築工事とか、諸々の事業をこれでやったらどうかなという思いはするわけです。1億円の仕事をすると2千万円は地元で負担しないとイケないけれども1億円交付金で一括で貰えるのであれば、それが一番良い方法じゃないのかなという思いがあるんですけど、村長どうですか。

○ 座間味昌茂村長

今お話が出ましたけれども、原則的に補助事業でできるものはこの対象外であるということも説明されたりするわけですけど、真水の話も出ておりますが、これは離島に限って真水にしましょうというようなことが出ておりますが、まだちゃんとした回答がきておりませんので、今の計画としては、予算上は負担があるものと予算計上してありますけれども、おそらくこれが100%になれば、そのような予算の練り直しがあるのかなと思うんですが。

おっしゃるように那覇港関係では耐震調査を入れてありますけれども。耐震、最初入れておりましたけれども外してあります。耐震も入っていますね。耐震の調査は入れてありますこの中に。そういうことで、まだ先ほど説明がありましたように、認可が下りていないということですが、現状としては、そういうことですね。これからいろいろ検討すべきことが大分あるような感がいたします。

○ 7番 小嶺源市議員

これにも書いてありますけれども10年間の時限立法ですね、但し予算の範囲内と書いてあります。来年もあるとした場合、今年度、2億3千万ですか2億2千500万円ですか。一括入っていますよね。来年も同額程度の一括交付金が出ると仮定した場合、来年度以降はどのような事業を予定なさっておりますか。

○ 座間味昌茂村長

今年のを今、計画をして提出をしておりますけれども、来年のことまだほとんど手をつけておりませんが、構想としては、ある程度の考え方をもっているんですが、まだここでどういうのをやるということは、述べることはできないような状態でございます。

○ 7番 小嶺源市議員

これは幅広く村民の意見を取り入れるというのにおいて委員会等を立ち上げたらどうかなという思いをしているのは私1人だけではないと思います。全議員同じ考えだと思し、多数の村民の意見じゃないのかなと思っております。幅広く村民の意見を汲み上げるというのにおいて検討委員会等を立ち上げたらどうかなという思いがありますけれども、村長はどうお考えですか。

○ 座間味昌茂村長

一部は、委員会も作って、既にやっているところですけども、できるだけ多くの村民の意見を聞くような場を持つことは、やぶさかではありません。

まず今年の予算をどういうふうに申請をし執行していくかというのが、今、大きな課題でございますので、これを乗り切れたら来年の方法論はちゃんと出てくるというふうに考えておりますのでできるだけ多くの村民の意見を聞いて、今おっしゃるような、それをさらにまた枠を広げて立ち上げてみたいなということは考えは持っております。

○ 7番 小嶺源市議員

幅広く、若い方からお年寄り中年、各集落からいろんな方々を網羅していろいろ意見を聞いた方がよろしんじゃないのかなと思います。そのように進めていただきたいなと思います。

次に大谷線のサクラ、ウからカ、ひとまとめに質問したいと思います。

この前の村民と村との行政連絡会議におきまして、吉浜安次郎大先輩がイイスヌモウのサクラの話をなさっておりました。吉浜さんも当時、渾身でサクラをお手植えしたんだろうというふうなあれをもっているわけですけども、向こうは最初、村民の森構想というのがありました。しかし、村民を惑わすような方々が出てこられて、あそこはウガンジュだからあっちに手をかけるとヤマサリンとかなんとか言って、村民の心を人心を惑わすような人たちが出てきて頓挫した経緯があります。あの頃、継続してやっていたら今やあのイイスヌモウは日本を代表するサクラの名所になっていたんじゃないのかなというふうに思っております。今でも時期になるときれいな立派なサクラの花が咲いております。これも一括交付金を利用して、そこにこれから100年後の村のことを考えたら今からでもサクラを植えてサクラの名所にしたらどうかなというふうな思いがあります。向こうはほとんど村有地だと思いますけれども、私有地もあるんですか。併せてお答え願います。

○ 座間味昌茂村長

上の方は、私有地はないと思います。イイスヌモウのサクラは今おっしゃるような経緯がございました。これは当初予算でも整備計画を計上してありますので、サクラを活かすように向こうは整備をしていくと、遊歩道なんかもちろんありますので、伐採をしてサクラを活かすようにしていきたいというふうに思っております。

○ 7番 小嶺源市議員

村長これは継続してサクラを植えるということでもいいわけですね。それと村道阿波連線マラソンコース、ちょうどサクラが咲く頃と渡嘉敷マラソンと同じ時期になります。3月の定例会でも言いましたけれども、村道阿波連線の下りていく左側の方にサクラの木が2本ですか、日頃は向こうにサクラの木があると気づく人はいないと思いますけれども、サクラの咲く頃になると、向こうで写真を撮ったり記念写真を撮ったりするのをよくみかけます。やっぱり日本人のサクラに対する思い入れというのは、たいへんなものがあるなど

いうふうな思いをいたしております。

3月の定例会の一般質問で、村長はサクラの苗をいただいてきて、向こうに植えるというふうな答弁だったというふうに記憶いたしております。これも渡嘉敷マラソンに本当に花を添えるようなことになると思います。サクラの花が咲いたら、今年は何本ぐらいの予定ですか。

○ 座間味昌茂村長

取り敢えず50本の無償の苗の配布があるようです。これが大体、高さが2 mから2 m 50 cm、一番大きな苗ですね。それに追加をして発注をして植えさせたいというふうに考えております。

○ 7番 小嶺源市議員

これ植えるんであれば50本といわないで、200本、300本一回で植えた方がいんじゃないのかなという思いがありますけれども、村長どう考えますか。

○ 座間味昌茂村長

できるだけ多く植えていくようにします。

○ 7番 小嶺源市議員

場合によっては予算がないのであれば、植えるのは村民を出ていただくとか、そういう方法もいろいろお考えなされた方がいんじゃないのかなと思います。ひとつできるだけたくさん植えていただくようお願いいたします。

次に、基金創設これもマスコミ報道で見ると範囲内においては、できるというふうな報道がなされたり、できないという報道がなされたりいろいろあるわけけれども、これは基金で積み立てておいていたら後で、また何にでも使えるのかなという思いがありますし、そうなってくると多くの市町村は積み立てておいて役場、庁舎を造ろうということになるからだめだと言われるのかなという思いもあるわけですが、この基金の創設については村長はどのような感触をお持ちですか。

○ 座間味昌茂村長

今お話のように非常に曖昧な回答をする場合もあるんですが、基本的にはできませんよということは何時も説明会の度に言われているんですが、このまま各市町村集まって協議の度に組織でもって要請をしようということになっております。

○ 7番 小嶺源市議員

一括交付金については、ここらへんで終わりますけれども、ひとつできるだけ一括でやった方が村の裏負担部が軽くなる分ですね、一括交付金を利用していった方がいんじゃないのかなという思いをいたしております。村長は特段の働きでもって、一括交付金で利用ができるように頑張ってください。

次に防災についてでございます。定例会の度に村道ギズ線の質問をするわけですが、3月定例会で一般質問した後に、また崩れておりますよね。幸いにあちらはへこんだ

所ですから大事には至っておりません。その後トン袋に砂を集めて置かれております。村長のそういうことに関するあれには良しとすべきですけれども、私が一番危惧するのは村民に万が一の怪我とか何とか起こった場合どうなるんだろうという思いはするわけです。私はこの際、工事はやらないのであれば、思い切って通行止めにするとか、そういった思い切ったことをやらないと、そのうちに大変な事故が起こりはしないのかなという思いがいたします。取り敢えず、本格的工事に時間が掛かるのであれば、せめてネットの張り替え、本当にセーフティーネットをやるか、通行止めにするかどっちかと思うんですが、村長はどのようなあれですか。抜本的な工事の予定があるのか、ないのか。

○ 座間味昌茂村長

村道ギズ線は、いつも通るたんびに、私も雨が降るたんび、風が吹くと必ず見に行っております。上を見ることが恐ろしくてできないことも考えたりするんですけれども、先日、県の方から調査もして行ってございまして、本格的な工事というのは来年はボーリング調査、設計をして、26年度に本工事をするというようなことを、県は確約とまでいきませんが、はつきりやるというふうに1週間前に道路維持課の班長と担当が来て現場を見ていております。

おそらく白玉之塔の直ぐ裏から切ってくるというようなすごい工事をやるということをおっしゃってございましたけれども、それまでの間の応急措置をどうするかということは、今おっしゃるようにネットを被せたいんですが、非常に莫大な費用が必要だと金網のネットですね。ワイヤー引っ張っているような大々的な施設になるんじゃないかと思うんですけれども、そこらへんはよく検討していきたいというふうに思っておりますけれども、本工事ができるという目処が立ったのが少しは安心はしておりますけれども、その間のことはいろいろ考えていきたいと思っております。

○ 7番 小嶺源市議員

26年といたら後2カ年ありますよね。それまでに落石事故がないという保証はないわけです。私は緊急避難的にネットを取り替えるとか、そういうことをやっていないと、これどうでしょう後2カ年間、落石事故がないという保証はないわけですね。これは予算の伴うことではありますけれども、かといって通行人の生命、財産、万が一の場合はどうするんだろうというふうな思いがあるわけです。26年とはいわないで、交渉してネットの張り替えは早急にやっていただきたいと思っております。

これ以上やっても仕方ないので、次移りますけれども、難聴地域の解消、これもこの前の行政連絡会議で村長の答弁では各家庭にマイクを付けるというふうな答弁だったかのように覚えておりますけれども、それでよろしいですか。

○ 宮平昌治総務課長

各家庭に個別受信機を設置することにしております。

○ 7番 小嶺源市議員

これもよし悪しですよ。うるさいということで電源を切れば全く聞こえなくなるわけですよ。そのへんの兼ね合いは、これはスイッチ切る切らないは個人の勝手ですから聞こえなかったら聞こえなかったでいいと思いますけれども、それでは屋外にいる方々はどうなるかということになりますけれども、今でも非常に聞きにくいという話、聞いていますよね。宮平君ね。これはスピーカーを増やすとか、あるいはハミングというんですか、ダブって聞こえますよね。こういうものの解消はどのようにお考えですか。

○ 宮平昌治総務課長

村内、万遍なく安定した放送ができるかどうかというのは、事業が採択されれば専門の業者が調査することになっておりますので、現在の防災行政無線の構築した際にも、そういう方向で設置したというふうに聞いておりますので、調査をしてからの設置場所の検討になるかと思えます。

○ 7番 小嶺源市議員

ということは、今どこにスピーカーを増やすとか、どうするとかということは、まだ決まっていないわけですか、どうですか。

○ 宮平昌治総務課長

今、一括交付金で県に要望する中で観光振興の面から観光客が多いから、ぜひ設置をお願いしたいという要望している観点から、阿波連のビーチ関係、それから漁協関係、あのあたりを網羅するようなかたちで、増やす計画はございます。

○ 7番 小嶺源市議員

だいたいこういうのは、どうするということが決まってから予算取るのが普通ですよ。予算は2億2千万円と、それで2億2千万の根拠は何かということになるわけですけど、まあいいでしょう。やるのであれば地域の方々の意見もくみ入れて、後でどうだこうだと言われることがないように、こういう機会というのはそうあるものじゃないよね。2億2千万の予算を取って、改築というのは毎年毎年できることではありませんので、作るのであれば悔いの残らないような工事をしてもらいたいと思えます。

次に、訓練の予定、これも3月にやったら11月の予定と書いてありましたよね。そのときにどうですか、村長、一度炊き出しとか、そういうのも一緒にやってみたら、この間何処かがやったというようなことをテレビで放送されておりました。それに加えて、一般質問は通告しておりませんが、後で島村議員からも質問があろうかと思えますから、食料の備蓄とか、そういうものを考えてやったらいいんじゃないのかなと思っています。

それで防災マップの見直し、村長は、私の質問に対して見直しをするというふうな答弁でした。それとあと1つだけ言っておきますけれども、防災用の公衆電話、港待合所に1台有るというふうな答弁でした。防災用の電話が、あの待合所というのは津波が来たら一番最初に被害にあうのは向こうじゃないのかなというふうに私は思っております。それと役場の玄関に公衆電話がありますよね。右側の方に、あれも防災用の電話に換えるという

ふうな答弁だったはずですが。後で議事録で調べてみたらいいですけども、どうですか村長、本当にこれは、防災時の連絡というの一番大事なことじゃないのかなというふうな思いをしております。役場の玄関に有る公衆電話、これは防災用の電話公衆電話に換えたらどうかと思いますが、村長どう考えですか。

○ 座間味昌茂村長

それが防災用の電話に切り換えられるのであれば切り換えていきたいということは何時もあるわけですが、その内容がよくまだ把握しておりませんので、そこは調べてそういうふうにならしていきたいと思っております。

○ 7番 小嶺源市議員

ということは、私が前、一般質問をしたときから何の交渉もやっていないというですね。こういうのは議会でそういう答弁したらしっかりと対応してもらわないと困ります。これ以上言いませんけれども、議会で約束、答弁したことは誠実に守っていただくようにしてください。

次に、学生寮、県は5月の臨時議会で1千260万円の調査費が付いたということが、マスコミ報道がなされておりました。それで私が危惧しているのは、単純な学生寮でいくのか、県知事がおっしゃっているように多目的な施設を造るのかということです。分かりやすい言葉で言うと沖縄そばを注文したらステーキが出てきたと、沖縄そばだったら500円で食べられるところをステーキだったら2千円です。これと一緒に、学生寮であれば名護の桜寮、1月3万円なるわけですけども、これに多目的な施設となるとどうでしょうか。向こうに行って宿泊するたびに金を払うのか、あるいは1月の3万円が5万円になるのかという危惧があるわけです。これも非常に悩ましい話ですね。こういう建物というのは、今後、できる可能性はないわけです。今後のことを考えたら、この際に思い切って複合的な多目的に使えるような建物をお願いするのも1つの方法だと思いますけれども、まず村長の、この件に対するお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○ 座間味昌茂村長

私としては、個人的な考えになるのかもしれませんが、学生寮をちゃんと整備すれば、それでいいというふうな思っております。

○ 7番 小嶺源市議員

私も村長のお考えと全く同じです。これに多目的となると、いろんなのができやしないのかなというのがあります。名護の桜寮を見本にして、単純な学生寮がいいんじゃないかと思っております。それでこれは早めに県と協議しないと設計は多目的な私たちで設計が上がってきた場合、非常に困るわけです。だから近いうちに離島町村長議長連絡協議会を開いて早めに決着して県に考え方を申し述べないと設計図ができた後で変更というのは、厳しくなるんじゃないのかなという思いがあります。これ村長どうお考えですか。

○ 座間味昌茂村長

これは我々だけでできるようなことではありませんので、今いう南部離島町村長議長協議会の中で、強力に要請をしていきたいと、ちょうど、私、それ考えておりましたけれども23日に一堂に会する機会がありますので、その時にいつ頃どうするということを話し合ってみたいと思っております。

○ 7番 小嶺源市議員

早めに意思決定をして、県の方にこうだというふうなかたちでお願いしてください。

次に、割引運賃について、何でこうなったかは知れませんが運賃の割引というのは県の事業ですので、村長がそうしたとは思いませんけれども、何で身障者だけ片道運賃なのか。渡嘉敷で買って、また那覇でも買うと何でこういうかたちになったか。その経緯について説明を求めます。

○ 座間味昌茂村長

これは、他の市町村が往復でやっているというところもあります。これは、今後、往復でやるようにするという事決定しました。その件を少し船舶課長に説明をさせます。

○ 大城良辰船舶課長

経緯を申し上げます。4月1日スタートで割引運賃をやったんですけど、県の方では障害者は片道で割り引きされていますので、往復チケットは発券できませんよという回答でしたので、各航路往復割引運賃を設定するようにお願いしましたら、当分の間まってくれと連絡ありました。現在もそうです。でも今考えますと障害者の皆さんにだいぶ、ご負担かけているみたいですので、直ぐにでも渡嘉敷側で復路券も一緒に同時に発券したいと思っております。

○ 玉城保弘副議長

休憩します。

再開します。

○ 7番 小嶺源市議員

島で往復券を発行するという方法で検討するというふうに聞きましたので、できるだけ早く往復券を発行できるようにお願いします。

少子高齢化、人口の減少、これは何か3月定例会でしたか、12名の子どもが中学校を卒業したら30何名の人口が減るというふうなお話でした。今、現在、村の人口は何名ぐらいおられますか。

○ 島村清民生課長

直近の数字で690名でございます。

○ 7番 小嶺源市議員

確か3月の末日で702名でしたね、12名減った。これ単純に計算すると中学校の卒業生の数と全く一緒、しかし12名減ったというのは、これは事実ですね。数字は嘘をつかないわけですから、こんなにして人口が減っていくと大変なことになるんじゃないかと思って

おります。新聞に書いてありましたけれども千年後の3200年ですか、日本の子どもの数は一人になるというふうなことが新聞に書いてありました。今のように減っていくと、日本の人口は1億2千500万ですか、50年後には8千700万人減る、100年後には5千万人切っていると言われております。新聞にそう書いてありました。この減少率からいくと、そのうちに大変なことになりはしないのかなと思っております。村長、この村の人口が減るのを防ぐにはどのような方策をお考えですか。

○ 座間味昌茂村長

これはいろいろ方法があると思っておりますけれども、産業を興し、働く場所を作ると、そこに若者が寄ってくるような、そういうような一概に言えば、そういうのが手っ取り早いのではないのかなというふうに思っております。

○ 7番 小嶺源市議員

これは、一朝にできることではございません。真剣に考えないといけない時期にきているんじゃないかと思っております。そうでなければもう一度、市町村合併も真剣に議論していく必要があると思っております。市町村合併については問題提起だけにしておきます。

次にイノシシについてでございます。資料をいただきましたら、これまでの捕獲数が48頭、去年の11月から今年の2月から極端に減っています。2月が1頭、4月が3頭、6月が2頭極端に減っています。去年11月が7頭、12月が17頭、今年の1月が18頭、2月以降極端に捕獲数が減っております。私はイノシシの数が減ったとは思いません。増えることがあっても減ることはないんじゃないかなと思っております。これは2月、4月、3月は0ということよね。無いということ、3月は0ということですよ。これ2月から極端に捕獲数が減った理由は、どのようなことが原因だと思っておりますか。

○ 我喜屋元作商工観光課長

ただいまのご質問ですけれども資料、先にお渡ししてありますが、確かに2月から6月までかなり捕獲頭数が減っております。これは考えられることは昨年11月から今年の1月までは捕獲頭数の中に小さいイノシシが相当数おりました。2月以降はまた小さいイノシシも目撃情報も少なく、そういうことで小さいイノシシが減って捕獲も減っているのかなということが考えられます。そして大きいイノシシは目撃情報もありまして、罠の近くまで来ることはあるんですが、なかなか警戒して中に入らないと掛かりづらいということがあって、捕獲の頭数が減っているのではないかなと考えられます。

それともう1件は、イノシシの行動範囲がちょっと変わってきているのかなという気がします。現在、島の南側の方に集中的に罠を仕掛けておりますけれども、北側の方は全く手を付けていない状況ですが、もしかすると北側に移動しているのかなということが考えられます。

○ 7番 小嶺源市議員

私は減ったとは思えない。それでそれなりの褒賞金を出せば捕獲に精を出すという言い

方はいかがなものかと思えますけれども、この褒賞金制度について、それなりの労力に対する賃金というんですか、それに報いるようなそれなりの金額は出すべきじゃないのかなという思いがあります。

これは増えないまでも増えなければいいわけですよ。1カ月に1頭2頭捕獲しては増える一方で減ることはないんじゃないのかなという気がします。

村長それなりに褒賞金みたいなのを出したらどうかなという思いがありますけれども村長どうお考えですか。

○ 座間味昌茂村長

今、現在、捕獲免許持っている人が出ると報酬は支給してあります。時給1千円です。時給でやっておりますけれども、ですからそういう資格者との問題等が、誰も誰もできるようなことではございませんので、そこらへん報酬は出しておりますが、今おっしゃるようにその中で報酬をカットして出る人の取る数によって褒賞金をやるかといういろいろ考えておりますけれども、今の方法が最適ではないのかなというふうに協議の中では話し合いはしています。

○ 7番 小嶺源市議員

時給1千円というふうなお話ですけれども、それよりは1頭いくらと言った方が分かりやすいんじゃないですか。1頭取ったらいくらですよと、さっき村長は狩猟免許のお話してましたけれども、これどうですか聞くとところによると、県の猟友会などをお願いすると向こうから来て講習でお見えになって狩猟免許が貰えるというふうなお話を聞いております。こっちから那覇に村民を講習へ行かすよりは那覇から講師をお招きして、ここで多数の村民を相手に講習会をして狩猟免許を貰うというのが一番良い方法じゃないのかなという思いがありますが、村長、県の猟友会等にお問い合わせすれば向こうからお見えになって講習会を開いて狩猟免許が貰えるというふうに聞いていますが、そういうことを検討なさってみたらどうですか。

○ 座間味昌茂村長

これは狩猟免許の取得方法ですけれども、まずこれまでの経緯、現在の状況ですね。そういうことをおっしゃったようなことができるかどうか、そのへんのところ少し調べた経緯がありますので、そこを商工観光課長から説明をさせます。

○ 我喜屋元作商工観光課長

ただいまの狩猟免許の講習についてですけれども、狩猟免許の取得に向けて財団法人沖縄県猟友会が7月から8月の間に県内の4会場、北部会場、中部会場それから石垣、宮古で講習会を実施しております。それを終わりました9月に県庁の方で狩猟免許の試験が行われますけれども猟友会の方に電話をして、離島の方に島の方に来て貰えないかということで相談したんですが、講師の方々の日程の都合、講師の方々は本職があって、これを主にしているのではなくてやっているんで、なかなか日程の都合がつかずに離島へ来ての講

習についてはできないというふうな回答がありました。他の離島からも要望はあるらしいですが、なかなか実現できないというのが現状であります。

○ 7番 小嶺源市議員

沖縄本島は、何箇所かで講習会があるけれども離島にはなかなか来れないという答弁で、うちの村にはそういう減らすという特殊事情がありますので、その事情を向こうに行ってからその事情を説明して、ぜひ村で講習会を開いて多数の方々が狩猟免許が取れるようにそういう努力をしてもらいたいと思っております。

那覇市との交流、これは先ほども申し上げましたけれども、希望者が4倍、後期の分も前期に繰り上げて抽選をしたというふうなことが公表されておりました。これは那覇市も来年からは自分の金を使うわけではないですね。一括でやると言っているわけですから、これ那覇市にお願いして1億ぐらい取って、各離島に相当額のお金が回るようなことをしてもらおうようにしたらどうかと言っていますけれども、村長、那覇市長とお目に掛かってそういう要望出せるお考えありませんか。

○ 座間味昌茂村長

これは他のことと少し違うような感じがするわけでございますけれども、国に何か要請する、県に要請するというのと少し事情が違いますが、このことに関しては一括交付金を充てるとかという那覇市の計画でございますので、話し合う機会があると思います。そういうことをお願いをしてみたいなということは考えております。

○ 7番 小嶺源市議員

ひとつ特段のご配慮をお願いします。次に福祉センターこれ3月にも同じ質問をしております。そのときの村長の答弁は24年度中に準備をして25年度初年度からやりますというふうな答弁でした。どのへんまで準備は進んでいますか。

○ 座間味昌茂村長

高齢者福祉センターの活用方法をいろいろ検討しているところでございますが、小規模多機能型居住施設というのがございますけれども、その方が一番いいだろうということで指導も受けております。そしてこの経営方法ですけれども、村の社会福祉協議会で両方、村の方が整備を整えて協議会の方に移して行って今年中に来年度の予算も確保してできるだけ4月からはそれを補足できるように、先月からいろいろ協議会をもって協議しているところでございます。25年度からは4月から直ぐできるということではないかもしれませんが、25年度中には発足させるという考えで準備を進めております。

○ 7番 小嶺源市議員

これは村長、大変な事業ですよ、24時間職員を張り付けないといけないと、私は民間活力を利用したらどうかということも村長に申し上げてきた経緯があります。お年寄りのお家の方々の苦労というのは、私は身をもって体験をしてきました。できるだけ少ない負担で効率的な運営ができるように希望をしております。

それと村長は24年度の初年度からではなくてというふうに言葉がしだいに後ろ向きになってきております。3月定例会では24年度初年度からやるとおっしゃっていましたが、今のご答弁では、ずれるんじゃないのかなという、そのように私には聞こえました。前向きに早め早めにやっていただくようお願いいたします。

N T T線の移動、これも何回かやってきました。またそろそろ綱曳きの時期が来ます。毎年こっちで旗オーラセーの時に電柱を気にして、いちいち若い人たちが旗オーラセーをするのを見ていかげんなものかなという思いが毎年いたしております。

前回の質問の答弁では、電柱が邪魔にならないから移動しないんだというご答弁でした。私は電柱が邪魔とは言いませんでしたよ。電線が邪魔だから電線を移動させてくださいというのが私の質問です。

電柱が有るから線を張ってあるわけですから、そういうのであれば、その電柱を撤去させたらいいんじゃないですか。N T Tがこんなこと言っていたら大変な話です。今、村有地は全部無料で貸しているんでしょうN T Tに。8万7千円をお金持ってこいって、こんな馬鹿な話がどこにあるね。そうであるならば電柱の使用料、取ってください。どうですか。

○ 座間味昌茂村長

今のいろんな事情でそうおっしゃっていると思うんですけども小嶺議員がおっしゃるように、そうだったら村中に立っているN T Tの電柱の使用料を取れと土地の使用料を取れということですが、そのへんを少しN T Tと直接、私、自体が直接交渉はしたことないんですけども、そのへん総務の方でいろいろこれまでの経緯がありますので、総務課長からもう少し説明させます。

○ 宮平昌治総務課長

旗オーラセーに邪魔になるということで、私どもも再三N T Tに事情を説明しまして、移動できるかということをお願いをしてあるんですが、おっしゃるように道路工事とか公共工事で電柱自体が邪魔になりますという場合は、移動しますよという見解で調査に来て、本村の場合はそういうことには該当しませんので、ちょっと無償では無理ですよと、費用がかかりますよ、というふうなN T Tさんからの回答ではありました。その後の交渉はまだしておりません。

○ 7番 小嶺源市議員

あんたたちが、継続的に向こうと交渉したとは私は思っておりません。1回電話したからそう言われたから、はい、そうですかと終わったんでしょう。部落の行事というのは、村の行事と一緒にだよね。違いますか。邪魔になっているんだから現在、お金よこせというのであれば8万7千円お金よこせというのであれば、電柱使用料取ってからこれで払いなさい。請求しますよと言ったらいいんじゃないの、交渉ごとだから、向こうの言い分だけ聞いて、はい、そうですかとはいかないよ。きちんとももの言ったら分かってくれますよ。どうですか村長もう一度、村長お願いします。

○ 座間味昌茂村長

そういうことであるようですので、これは村長が直接出て行って交渉すること以外はないと思っております。

○ 7番 小嶺源市議員

願わくば、今年の綱曳きまでには、移動してもらうようにお願いします。

それと、今、NTTは沖縄電力も一緒ですけども、契約書、取っていますか。使用料については免除というふうになっているんですか。何を根拠に免除しているんですか。

○ 玉城保弘副議長

休憩します。

再開します。

○ 宮平昌治総務課長

契約書についてはございません。

○ 7番 小嶺源市議員

道路というのは、村民の財産ですので、これを勝手に使ってお金は払わない電柱を移動してくれと言ったら工事費を出せと、こんな不公平な話というのは、この世の中でとおる話じゃない。もう一度NTTと詰めてください。

次に村勢要覧、外から見では立派ですよ。24年度版それで議会の欄を開けて見たらこんなイーカーギでもない3名の人間の写真が載っている。これを見ているとさ、議会とか農業委員会というのは、村長の附属機関と見えてしょうがないんですよ、私は。

村長、副村長、収入役、歴代の村長、副村長、収入役、名前です。廃止になった収入役さえも歴代の名前が載っている。議会は何でこれが載ったんですか。

○ 座間味昌茂村長

これは誠に申し訳ないという他ありません。これまでの経緯がそうなんていたということでやっておりましたけれども、皆さまのこれまでの質問が出なかったのが、少しおかしいかなと思ったりするんですが、指摘がなかったと本来ならちょっと私もこれ実際、目を通すあれがなくて前年度、それがさらに前の年度のもの、右へ習いたような形で作られています。本来なら議会の欄は別のページです。そうするのが本来の姿だと思います。これは次の増刷にはちゃんとそのように別ページにしてちゃんとやりますので、大変申し訳ないと思っております。

○ 7番 小嶺源市議員

村長、こんなよね。一面真っ白、欄はたくさんあるんだよ使いこなせないくらい欄はある。考えられない話だよね。こうして真っ白で出すというのは、「フェリーけらま」とか「マリンライナー」とかなんとかかんとか書くのはたくさんあるんじゃないの、こっちもこれだけ真っ白、情けないを乗り越えて言葉が出ないので、これで終わりますけれども、村長、議会軽視のついでで村長に言うておきますけれども議会議員の旅費、うちの村は80

万です。今どういうことが起こっているかという旅費がないから議会議員の研修は2組に分けてA班、B班で研修、出していますよ。どことはいわないけれども、赤字転落前の村が議員の議会旅費が150万円、うちの2倍ありますよ。議会の予算はばっさりばっさり私は直接、村長に要請したはずだよね。一言の説明もなくばっさりやられました。これも1つの議会軽視。

それともう一つ、日本の国に議会事務局はいくつあるか知れませんが鉛筆削り機を買う予算がないというのは渡嘉敷村の議会事務局だけだと思いますよ。そのへんいかに皆さま方が議会を軽視、無視しているかというのがよく分かります。本来であれば議会議長は自分の力のなさを分かって辞めるべきじゃないのかなとも思いますけれども、ちょっと考えさせていただきます。

震災から1年、「フェリーとかしき」もできてきて、向こうに横断幕で張られています。無いよりはいいのかなという思いがします。私が一番残念だったのは、福島県から遊・Y・O・U塾で渡嘉敷に研修生が交流の家に入りました。そのときに福島テレビの記者、テレビカメラが回っておりました。そこに「がんばれ日本」という字があれば向こうでも大々的に放送してくれたんじゃないのかなという思いがあります。遅きに失した感がないではありませんけれども横断幕でも今そのようなかたちになってやっていると、村長、来年の定期ドックの時には一つ横断幕ではなくて、ちゃんと書いてもらうようにしてください。全離島のフェリー、連絡船は全部その文字が入っております。

「がんばろう日本」これは仙台空港が再開したときに、全日空の飛行機一番機が着陸したときに頑張ろう日本と書いてありました。私、これ見て拍手喝采をしましたよ。事務所でテレビと見ていて、そのような激励の仕方もあるんだなという思いがするわけです。村長、私の考えどう思われますか。

○ 座間味昌茂村長

それは被災地を激励することは大変すばらしいことです。そのような考えと同じような考えでございます。

○ 7番 小嶺源市議員

なんであの阿波連のキャンプ場の管理等にお金をつぎ込んだのかなという思いがあります。もうそろそろ取り壊してやったほうがいいんじゃないのかなという思いがあります。それともう一つ、阿波連ビーチの入口の方にコンテナハウスが置かれております。長らくなります。私はビーチの入口にああいうコンテナはいかがなものかなという思いがするので聞くんですけども。あの管理棟を取り壊して新しく立て替えて、あのコンテナでご商売をなさっている方々を新しい管理棟にちゃんとして入って貰ったらどうかなと思って質問するわけですけども、村長どのようなお考えですか。

○ 座間味昌茂村長

おっしゃるとおりです。向こうは全部撤去して、管理棟を作って、ここの大きなターミ

ナルとは言いませんけれども、こういうふな方式でいって、すべて中に入れて、整然としてシャワー、トイレもちゃんとしてやっていきたい、これは早速計画を立てて早急にこの1、2年で出来る方法はないものかやってみたいと思います。

○ 7番 小嶺源市議員

久しぶりに村長の前向きなご返事をいただいております。早急に計画を立ててやってもらうようにしてください。

次に工事の入札の件です。村長は選挙のときに紙には書いてませんが、電子入札を採用するというふうなお話をなさったというふうに聞いてます。それで私参考にして思って沖縄総合事務局に電話して聞いたところ、ほぼ100%が電子入札だそうです。県もそれに近いような数字だと言ってます。電子入札についてどのようなお考えですか。

○ 座間味昌茂村長

これは市町村の希望もいろいろあるとおもいます。それから入札種類の件数等もあると思いますけれども、先日いろいろ協議をしましたが、できるだけそういう県の指導等もあるようですので、それも少し検討してみたいなと思っています。

○ 7番 小嶺源市議員

検討してみるという答弁ですけど、だいたい執行部が検討するということはやらないということです。これまでの経緯からすると。これはやった方がいいよ、そうすれば誰も何も言わない。参考までに業者の選択をどうするかと言ったら県のランクをやればいいわけですね。保証はどうなんだと聞いたら保証協会が保証するから問題ないと。保証協会が保証しないような業者は、ようするに指名に入れられないわけですから、一つ検討しますではなくて、必ずやってもらうようお願いをしておきます。以上で質問を終わります。

○ 玉城保弘副議長

休憩します。

○ 小嶺源市議長

再開します。

1番 平田春吉議員。

○ 1番 平田春吉議員

質問通告書のとおり質問したいと思います。まず、第1点、阿波連の通称川田川メーダ、これについて3、4回質問だしております。村長は調査費を計上してやるということを答弁しておられましたけれども、そのおりに私はこれは住民との話し合い、コンセンサスが必要ですから、ぜひやってくださいよということを行いました。ところが全然見えないんですね、やっているかやってないかわからない。これについて村長、答弁をお願いします。

○ 座間味昌茂村長

これは確かに住民のコンセンサスが一番の最初の仕事だと思います。台帳等全部調べてそれをやるということですが、まだそこまでは手を付けてないというのが現状であります。

いま調べているのは海岸汚染の問題等があるということ、県と少し話し合いをしたんですが、そのへんも考えて仕事せんといかんよといわれているんですが、少しビーチの上の農耕地の整備、非常に危惧しているところですけども、一応、調査をしてちゃんと金額を出すようには計画をしてあります。

○ 1番 平田春吉議員

村長、私はさっきから言っているんですけども、村長は調査のことしか言わない、そうじゃなくてまず住民の希望を聞かなくてはいけない。それは別に今すぐ、向こうにユニボを入れてどうのこうのするという話ではないです。なぜそれができないですか。

○ 座間味昌茂村長

できないということはありません。これはやる予定にはしておりますが、まだそこまで業務の都合上、手を付けていないということでございます。

○ 1番 平田春吉議員

先ほどから、小嶺議員からもおっしゃっていますけど、答弁をしたことをちゃんとして下さいということを毎回議員から言われています。話し合いをすることがそんなに時間が掛かるんですか、村長がいくら忙しいといっても1日あれば出来ると思うんですよ、日程が、今後いつやるつもりですか、しつこく聞いてみます。

○ 座間味昌茂村長

地主を集めての話し合いというのはすぐでも出来ると思います。それやります。

○ 1番 平田春吉議員

いま答弁をなさったように、すぐできることは、すぐやってほしいと思います。

次阿波連の獅子について質問します。

確か私の記憶が正しければ、第1回渡嘉敷まつりが始まったときに、渡嘉敷の獅子と阿波連の獅子頭が、村が確認したと思うんですけども。この阿波連の獅子というのは、未だに獅子頭だけで、ずーと何十年も置いてあります。これを一括交付金の中でなんとかやろうと思えばできると思うんですけども。村長どういうお考えか。これはそのまま放置して置く予定ですか。

○ 座間味昌茂村長

阿波連の獅子頭は、これは村から補助金も出たようですね、30万出たというような記録があるようです。そういうことでこれをどういうふうな、この獅子はどういう時に使われてどういう事をしてきたのかということ調べてみないと、よくわからんことがあるんですが、そしてこれの経緯、どこまで作る必要があるのか、胴体まで作る必要があるのか、いろいろ阿波連の方々に聞いて、その結果によって判断したいと思っています。

○ 1番 平田春吉議員

村長、獅子舞のための獅子ですよ、獅子頭を飾っておいて見世物にする獅子ではないと思うんです。これは十何年放置されている、これはたしかあの当時、阿波連の区民みんな

な集まっているいろいろ話をしたんですけれども、1人獅子だと、沖縄本島の全部調べたんですけど、現在1人獅子は獅子舞をやっているところはないと。これ創作でもいいからやろうじゃないかという話はずっとありましたけれど、ただなんせ獅子舞をしようと思ったって胴体がない、頭だけで踊るわけにいかないでしょ。昔からこう言われています。獅子舞というのは、その地域の若者を育てると、豊作祈願をする。そういう先人からの話を聞いているんですけれども、どうですかこれ、一括交付金で、できないですか。

○ 座間味昌茂村長

これはもともと部落の所有で復活させるために補助金をだして作らせたということですが、部落の、区ものですので、それがどの程度、これができるかということですが、そのへんを協議した中でも、そういう話が出てきていましたので、それももう少しゆっくり相談したいなと思っております。

○ 1番 平田春吉議員

たぶん僕もずっと考えていたんですけれども、厳しい予算、いろんな面があって、あまり言えなかったんですけれども、一括交付金のなかでこれをやろうというのは、例えば渡嘉敷の獅子、はっきりした数字ではないんですけれど、150万ぐらいかかったというんです。これを作りさえすれば、なんとか出来ると思うんですけれど、なんせ獅子頭だけ置いて飾っておいて、これで獅子舞をするのは不可能です。予算が無くなった、はいどうしますかという話も無きにしもあらず、どうですか、この際、つくってみたら。

○ 座間味昌茂村長

これは阿波連区の所有であるわけですよ、それを村がどうこうするというのはどうかなと思うんですけれど、区からそういうようなことで補助金等、そういう要求があれば考えるべきことだと思いますけれども、伝統文化の掘り起し等々で出来ないことはないかなと思うんですが、そのへんは協議する必要があるというふうに思います。

○ 1番 平田春吉議員

村長、獅子は阿波連だけではない、渡嘉敷にもあります。いま現在舞っている獅子、あれはなんですか、阿波連のものはいちいちこっちからどうのこうのといわないと出さないと。それと村長のさっきからの答弁を聞いておきますと、ここで阿波連、阿波連というのが、よく耳に聞こえてきます。そうじゃないでしょう。それも確かに阿波連区のものであるかもしれませんが、獅子頭を作ったら胴体まで作るのが当たり前、そう思いませんか。

○ 大城良孝副村長

いまの件ですけれども、私の記憶では約20年前ぐらいでしょうかね、阿波連区の方から獅子頭を伝統文化を復活したいと、獅子頭を作ってほしいということでの要望でした。それで、それで村から30万円という補助金を出して作りました。この獅子頭はその当時、聞いた話、私の記憶に残ってるのは、一つは阿波連区、一つは阿嘉島にあるのかなという話

でした。それで獅子頭だけの獅子舞ですよということでの要望でしたので、胴体と切り離したわけじゃなくして、阿波連区の要望を受け入れて獅子頭を作って阿波連区の方に管理すべてをお願いしたというのが私の記憶に残っていることですので、胴体を作らないというわけではございませんので、ご理解をしていただきたいと思います。

○ 1番 平田春吉議員

ぜひ一括交付金で、もし区から要望がありましたら作ってほしいなと思います。

次に、渡嘉敷の村営住宅について質問だしてあります。再度調査が必要ですので取り下げたいと思います。

次に、行政懇談会について。行政懇談会について今回素晴らしいことが提案されています。ところが村がいまいち、参加も悪い、村長どうですか、この渡嘉敷、阿波連区で行政懇談会を行って村長の所見をお聞きしたいと思います。

○ 座間味昌茂村長

行政懇談会を地区別にやりましたけれども、まず印象として非常に参加者が少ないということ、行政側の広報もまずかったのかなというふうに思っております。実際に数字が渡嘉敷で11名、阿波連で16名の参加しかございませんでした。ですので今後それを多くの方が参加できるような方法を取っていきたい、広報不足です。それで広報をよくしてチラシでも入れるような方法でやっていきたいというふうに思っております。

○ 1番 平田春吉議員

行政懇談会の資料がここにあるんですけど、これは村からの連絡事項、年間行事予定、財政状況、環境協力税について、一括交付金について、という項目がありますが。これは中身じたいは議案書の歳入歳出のところで質問はするとして、私が感じているのはこの説明だと思えます。こういうふうにただ、数字を述べてただべらべらと読んで、これは私の感想ですよ、質問をしてくれと言ったて、例えば一括交付金の中で、例えば観光推進事業、いくらいくらとかとか言われたって内容がわからない、質問しようがない。例えば予算書にあるようにどういうふうな使い方をするとか、こういう説明をすれば、もっと関心をもって聞くとするんです。私が感じるんですけども、ただ本に書いてばらばらと読んで、はい終わり、これじゃ関心を持つどころの騒ぎじゃないと思うんですけども、どうですか、これをかみ砕いて説明は無理なんですか。

○ 座間味昌茂村長

説明が無理なことではありません。これはもっと詳しく説明すればできないことはないです。今後は解かりやすく納得をして質問もするぐらいの説明の仕方が必要だと思っておりますので、そのようにしむけていききたいと思います。

○ 1番 平田春吉議員

もっと解かりやすく、ただやるとかそういうもんじゃなく、せつかく、やるんだったらみんなが解かりやすいようにちゃんと説明をして、みんなが納得ができるような説明の仕

方をしてほしいと思います。いろいろ質問もでてました、日帰り観光客の休憩場所がないとかいろいろありますけど、住民からの要望がでたら、出来るだけ、100%は無理だと思いますが、できることはすぐやってほしいと思います。

次、この観光客誘致についてでございますが、現在の状態では渡嘉敷村の観光客は危機状態どころではないです。毎回質問しているんですけども、この抜本的な改革、これはどうすればいいかということ質問だしてあるんですけども、何が答えがいま見えなし、せつかく、商工観光課も立ち上げて、何か変わるんだろうなと思って見てはいるんですが、一向に変わる気配はない。どうですかこの村長の所信表明の中にも観光立村とあります。どういうふうな施策を立てて、どういうふうなことをして観光を伸ばすんだという、村長のお考えがありましたら、はっきり教えてもらえませんか。

○ 座間味昌茂村長

おっしゃるとおりです。観光客誘致についてでございますけれども、これは、村もこれからの一括交付金等のごございますので、それを利用したいろんな誘致の方法があると、活動しなくてはいけない、動いていきます。静ではなく動に転じないと観光の誘致はできないということは言うておりますけれども、それに加えて事業所の皆さんにもお願いがしたい。現在はいろんなインターネットの時代、そういうようないろんなのがあります。これは世界にも発信できるような時代になっていきますので、そのへんも努力して一緒になって、とくに商工会、観光部会を立ち上げてありますので、独立してありますから、そういうのを含めて、やっていきたいというふうに、一緒になってやっていかなくてはいけないと思いますので、今年はそれに力を入れていきたいというふうに思っています。

○ 1番 平田春吉議員

そうですね、村長がおっしゃるとおり官民一体になってやらないとできないと思うんです、商工会の観光部会、あるいは商工観光課と一緒に、例えばの話ですけども旅行社のエージェントをお招きしていろいろ話し合いをすとか、そういう具体的な方策をやって欲しいと思います。以上で私の質問を終わります。

○ 小嶺源市議長

當山清彦議員の発言を許します。

○ 2番 當山清彦議員

一般質問に入る前に一言お礼を申しあげます。台風4、5号の接近により米農家が大急ぎで収穫作業に追われているところ、村長のご配慮により役場職員の皆様も農家一行を収穫作業のお手伝いをいただきまして誠にありがとうございました。

それでは通告書にしたがいまして、一般質問をさせていただきます。渡嘉敷海岸公園管理について伺います。まず現在の管理態勢について伺いたいんですが、定期的に行っているものか、それとも臨時的なのか、そして職員が行っているのか、臨時職員が行っているのか、そして業務内容の部分ですね、草刈作業をしているのはみかけるんですが、公園内

の樹木の管理も行っているのかをお伺いします。

○ 大城良孝副村長

渡嘉志久海岸公園の管理ということですが、管理は村の方で、管理いたしております。現在、3名の賃金職員で管理をしておりますけれども、その内容は毎日トイレ、シャワー室、東屋等の清掃を行っております。また、草刈り等も草の伸び具合を見ながら、草刈りはしてはありますが、樹木については、台風の後の片付け等々役場の職員で行いますが、管理というものは村の方では十分職員を配置しているわけではございません。

○ 2番 當山清彦議員

昨年の暴風あたりから、公園内の樹木が折れて、遊歩道の上にも大木がぶら下がっている状態が続いています。なぜ、樹木を管理しないのか、昨年からずっと放置されて、もちろん執行部の皆さんもご存のとおりだと思いますけれども、なぜ、やらないのかお願いします。

○ 大城良孝副村長

当地域のモクマオウが折れてぶら下がっている箇所、相当高いところにあるものですから、お互いの中での撤去作業がスムーズにできなかったということでもあります。確認をいたしておりますので、高いところでも処理できるような機械を入れて今後早急に処理をしていきたいというふうに考えています。

○ 2番 當山清彦議員

ぜひとも早急に考えていただいて、もうすぐ観光のトップシーズンに入ります。近隣には300名を超える宿泊施設、そして交流の家のキャンプ場等ありますので、散策される観光客の方にケガがあったらどう責任をとるんですかと言われると思いますので、早急に対応をお願いいたします。

次に橋の腐食についてです。今、交流の家のキャンプ場と公園の間に小さな橋が架かっていますが、真ん中の方がまだ小さな腐食なんです、穴があいている状態です。この腐食について、現状を見ていらっしゃるかどう、そしてこれからどうするのか、お願いします。

○ 大城良孝副村長

現場の確認はいたしました。確かに議員がおっしゃるとおり腐食している部分が見つかっておりますので、担当課と調整をして安全確保ができるように取り組みます。

○ 2番 當山清彦議員

ぜひとも、トップシーズンに入る前には補修等を行ってください。

次に、公園内のタワー式シャワー2基について伺いたいんですが、使えない状態だと思いますがその理由について伺いたいと思います。

○ 大城良孝副村長

タワー式のシャワーは当初は無料で利用しておりましたが、平成15年の定例会の

一般質問で議員の中から青少年旅行村、阿波連の旅行村は有料のシャワー、渡嘉志久の方は無料のシャワーであるということで平等性に欠けるんじゃないかということで、質問がありまして、有料にしようかということで検討、したんですけども、有料のコイン式のシャワーにするとか、管理人を置くということが難しいということで、当時、そこは使わないでおきましょうということで閉めた経緯がございます。

○ 2番 當山清彦議員

すみません、そういった理由があるとは知らずに。

それでは次の質問に移ります。村内の景観について伺いたのですが、港湾の壁岩について、マリンライナーの渡嘉敷が接岸する栈橋付近の壁画、そして小中学校グラウンドの方から交流の家の坂道までの入口にある壁画ですね、時の経過で非常に塗料が剥がれて観光地の入口としては非常に見苦しいのかなというふうに思われますが、この保育園、幼稚園、小中学校の卒業記念だったり、観光客の皆さんに書いてあったりと、思い出の壁画であることに違いはないんでしょうが、なぜ、いままでずっと放置しているのか、そしてこれからこの壁画についてどうしていくのか、伺いたいと思います。

○ 大城良孝副村長

港の方の壁画はおっしゃるとおり、子供たちあるいは小中学校の卒業の時の記念壁画がだいぶかと思えます。庁議の方でもよく話をしましたけれども、記念で書いてあるものについては学校ともご相談をします。どうした方が一番いいのかですね、一般の人達が書いて非常に年数がたって絵の映りが悪いものにつきましても、改めてペンキを塗り直して、例えば祭りに来る皆さん、マラソンに来る皆さん観光客の皆さん等にいろいろアイデアを出してもらって、そこに書いてもらってコンテストをやるとか、いろんな方法を考えて改善していきたいなというふうに思っています。

○ 2番 當山清彦議員

通告書の3番目です。集落内の壁画についても一緒に質問したいのですが、集落内の壁画も、村おこしの一環として個人が中心となって行っていた活動がございますけれども、中心に活動されていた方が亡くなって現在活動されていないということで、これも合わせてどうにか維持管理の方も検討していただきたいと思います。そしてこういった景観の維持について那覇市が景観計画を作成しておりまして、那覇市都市計画部都市計画課が主観となっているのですが、3カ所の地域が指定されております。近年、目に見えて素晴らしく綺麗になってきているのが龍潭通りの沿線地区都市景観形成地域の計画が道路拡張と共に進んでいるんですが、まずこの地域について村長はご存じでしょうか。

○ 座間味昌茂村長

那覇市のことでございますけれども、ゆいレールの沿線近辺が非常にきれいになっております。それは見ております。

○ 2番 當山清彦議員

素晴らしくきれいに整備されているんですが、見た目にも建物も統一されて琉球石灰岩を外壁に使い、赤瓦ですべて統一されております。こういったことを渡嘉敷村でも条例等を作りまして、どうにか計画を立てて、またそれにたいして委員会等も必要なのかなというふうに考えますが、村長のお考えを伺います。

○ 座間味昌茂村長

おっしゃるように先ほどの那覇市の関係ではゆいレールの周辺、屋上緑化まで全部入れて上から眺められるところは、ほとんど屋上緑化をさせるように補助金をだしてやっているようです。我々の村でも、そういうことを逐次やっていけばいつかきれいになるのではないかと思って、これはそういう委員会でも立ち上げて検討していきたいと思っております。

○ 2番 當山清彦議員

ぜひとも早めに行ってほしいと思います。観光の渡嘉敷村の中心は阿波連地域だと思います。阿波連地域も個人の建物なので言い辛いんですが、外壁の塗装も落ち、また統一性もないということで、景観というのは観光地にとって非常に重要な部分を占めてくると思いますので、委員会等を作ってまた条例をつくり早急に取り組んでいただきたと思います。

次の質問に移ります。港ターミナルの瓦について伺いたいのですが、今回補正でも1千万計上されていますが、まず伺いたいのが、この赤瓦の屋根についてですが、暴風等がありますと住宅地にまで飛んできています。この工事ですが一部だけ飛んでる状態ですけども、一部を直すおつもりで今回1千万計上しているのか、伺います。

○ 大城良孝副村長

いまの補正に上げてあるターミナルの屋根の1千万というのは、ターミナルの真ん中の部分ですね、天井が開いてる部分があります。そこを屋根を付けばいろんなものに活用できるのではないかとということで、一括交付金を当てて屋根をつけたいなということでございます。

いま當山議員おっしゃるターミナルの瓦の補修に付きましては、再三、県の南部土木事務所へ要請をしてありますけれども、保険が適用できるからそれでやりますという解答が出ているのですが、なかなか前に進んでいません。再度、担当課長と私、議会が終わったら要請をしたいと思っております。それでまだ時間が掛かるようでしたら、単独でも瓦の補修はやりたいなと思っております。

○ 2番 當山清彦議員

補正の件と赤瓦の補修についてはわかりました。

次の質問に移ります。展望台周辺の草木の処理についてと通告しておりますが、港の見える丘展望台、そして城と那覇が望める展望台があると思っておりますが、あの周辺きれいに草刈等されているんですが、一部、木がじゃまで全然見えない部分というのもあるんですね、港の見える丘展望台では左側の樹木を切ったら畑すべて見えるようになります。そして東

側の展望台ですね、右側をもっと切っていただけたら海岸線も見えるようになります。こういった樹木の管理もお願いしたいと思います。

次に展望台の増設についてお願いしたいんですが、東側と集落内を見渡せる展望台があると思うんですが、大谷線には一つもないということで、大谷線のどこかに慶良間諸島を見渡せるような展望台をつくって頂けないかなと要望が来ておりますので如何でしょうか。

○ 大城良孝副村長

大谷線について展望台を増設するという計画は村の方では持っておりません。

○ 2番 當山清彦議員

持ってありませんということですが、持ってありませんではなくて要望がきているのですが、検討もしないということではよろしいのでしょうか。村長お願いします。

○ 座間味昌茂村長

いまのアリガのチジ付ですね、サージャーグラーの道路付けたところがあります。あれの一番高いところのことだと前もって聞いております。いずれ計画をして造らなくちゃいけないということは十二分に考えております。それともう一カ所は、渡嘉敷林道の一番見晴しのいいところですよ。ウキノーからヌカラヌサチまで見えるところ、向こうの上の方に作るというような計画は立ててあります。両方少しでも景観のいいところに数多く立てることはいいことではないかと思っ、て、逐次計画をしてやっていきたいと思っ、ています。

○ 2番 當山清彦議員

村長の答弁がありましたので、ぜひとも、検討して見晴しのいい展望台をどんどん作っていただきたいと思っ、ています。

次の質問に移ります。船舶に関して伺います。小児運賃の適用年齢についてと通告してあるんですが、以前に事務局長の方から対応していただきまして、6歳からの適応年齢だというふうには伺っているんですが、ホームページ上では小児運賃の部分で1歳から11歳というふうに記載してありますが、これについてお願いします。

○ 大城良辰船舶課長

小児運賃の適応年齢について説明いたします。本村の小児運賃適応年齢は6歳以上12歳未満、それと1歳から6歳までの団体等の場合は料金が発生いたします。それと大人1名につき1名を超える小児に関しても料金が発生します。だから1歳から6歳でも料金は発生いたします。

○ 2番 當山清彦議員

私もこの質問に関しては村外の方から言われまして、近隣の町村では6歳から取っていると、渡嘉敷村では1歳から取るのかというふうに言われたのがきっかけで、今回質問するのですが、そういう細かい内容をちゃんとホームページ等で説明はしてありますか。

○ 大城良辰船舶課長

ホームページではやってないと思います。

○ 2番 當山清彦議員

ホームページではやってないということですが、私も何度かホームページについては質問していると思いますが、昨年末、約300万近くのリニューアル費用を補正で計上して多少の中身は変わったと思います。見た目もよくなってきています。ただメニューの部分ですね、ホームページの左側、一切変わってないと思うんですが、それについてお願いします。

○ 座間味昌茂村長

折角、補正予算も組んで、そういうことをやっているんですが、そういう部分が足らなかったとっております。誰でもわかりやすくする為にはそれを付け加えていかななくてはいけないと思いますので、調整をしてやっていきます。

○ 2番 當山清彦議員

ホームページ上で間違った記載を載せているのが問題外ですので、ぜひとも早急に調べて、また担当課はいま総務課ですか、商工観光課ですか、どちらですか。

○ 宮平昌治総務課長

ホームページの管理でいきますと、総務課の方でございます。

○ 2番 當山清彦議員

総務課で行っているということですが、今回のリニューアルにあったて見直し等ちゃんとされたのでしょうか。

○ 宮平昌治総務課長

極力、リニューアルで新しい情報を発信できるようにということで改訂したつもりではおりました。

○ 2番 當山清彦議員

したつもりではおりましたではなくて、しっかり300万というお金をつけてリニューアルしているわけですから、しっかりとした情報を載せていただきたいと思います。まだリンクの方も交流の家が青年家になったまんまですよ。早急に調べ直して、正しい情報を載せていただきたいと思います。

次に、ネットワークについて。以前も何回か伺ったと思うのですが、今後、計画を立ててやられたらいかがですか。村内の業者、観光業者からも要望が強いです。村長の考えを伺います。

○ 座間味昌茂村長

これはネットワークについては3月定例議会にもでておりました。そういう要望が多いということですので、早急に実施したいと思っております。

○ 2番 當山清彦議員

村長から前向きなご答弁をいただきましたので、これについてはこれで終わりたいと思

います。

次にメール配信について伺いたいんですが、本日の朝も欠航情報が携帯に流れてきているんですが、メール配信についてもっと詳細な情報を、村民に配信出来ないかということなんですが、私の方からお願いしたいのが、満席便の情報ですとか、あと修学旅行のなど交流の家等大きな団体が乗る便ですね、こちらの情報もメールで配信するだけです。すぐ可能だと思います。村民からの要望がですね、急ぎで本島に出たさい、窓口に行って満席だから乗れませんよということもあるそうです。大きな団体が乗ってる際座れないと、そういった苦情も来ていますので、前もって情報を配信していたら、このような事態も起こりませんので、これをできるかどうか答弁をお願いします。

○ 大城良辰船舶課長

船舶の欠航状況をメルマガでやっていますが、同じように空席状況としてやろうと考えております。

○ 2番 當山清彦議員

いつ頃から配信されるご予定でしょうか。出来ればトップシーズンに入る前に早めにやっていただきたいのですが。

○ 大城良辰船舶課長

昨日、那覇事務所の所長と調整してメルマガさんですか、向こうと調整して7月までにはできると思います。

○ 2番 當山清彦議員

ぜひとも早急をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。村長の公約について阿波連地区のガソリンスタンド誘致、建設について伺いたいんですが、村長も今年の10月11月で半分の任期になると思いますが、村長の公約の中で目玉の一つだとおもいます。去年は商工観光課の新設も実現しまして、今度ほどの公約を村長が守っていつてくれるのかなと村民期待しているんですが、阿波連地区の住民の方から強い要望があります。以前に島村議員の方からお話もありましたが、既存の渡嘉敷石油さんとの話し合いが済んだのかどうか、こちらも渡嘉敷村の業者をまた新たに業者を入れて競合させて潰れるという恐れもありますので、まず村長のお考えを伺いたいと思います。

○ 座間味昌茂村長

これは私が出したのは一社独占企業みたいなことであって、値段の問題とか非常に村民からいろいろありましたので、改めて新しい業者を導入したらどうなのかなといろいろ考えてみたわけですけど、これについてはいろいろな中身で調整するのがまだ少し残っていますので、そのへんをちゃんとしてから改めて何時頃どういうふうにするということは報告したいと思います。

○ 2番 當山清彦議員

どうですか、任期中に実現できそうですか。

○ 座間味昌茂村長

いずれにせよ、公約として出した以上は出来るようにしたいと思います。

○ 2番 當山清彦議員

ぜひとも進めていっていただきたいんですが。

次の質問に移ります。小中学校の愛汗活動について伺いたいのですが、小中学校の先生とよく昨年から話をするんですが、愛汗活動の中でジャガイモを育てて、結構大量に生産することが出来たということで、これを何かに活用できないかという話をしております、これですね、渡嘉敷村内耕作放棄地、遊休地等がありますので、こちらを利用してもっと専門的な実践的な農業ができないものかなというふうに今回質問をだしてるんですが如何でしょうか。

○ 新垣一典教育長

渡嘉敷小中学校が実勢しております愛汗活動の主旨としては、勤労意欲の向上や自然に親しむ心情を養い、ボランティア精神を育むことを目的に全児童生徒、職員が一緒になって取り組む教育活動の一環というふうに位置付けて活動が実施されております。その中で栽培活動の中で質問がありますように、ジャガイモ等の栽培をしたら収穫がうまくいって公共施設等に提供している経緯もあります。そういった中で、いまの質問で栽培範囲、活動範囲を広げるという意味合いなのかなという気がいたしますが、これが学校の教育活動で出来る範囲のものであれば、生産を高めていくという方法等は可能かと思えます。

○ 2番 當山清彦議員

これをぜひともやっていきたいのですが、先生方も話していて以前よりイオンさんとの提携があると思います。これを利用して小中学生に作物を作って、それを土作りから栽培、流通、販売、マーケティング等をやっていくと面白い、また渡嘉敷独自の教育ができるのではないかなと思います。これを予算を付けて出来ないものでしょうか。

○ 新垣一典教育長

予算を付けて生産活動をするというのは学校の授業の範囲で出来るかどうかということです。愛汗活動の時数の範囲で生産性を高めるとするのは、予算が必要であればそれは検討していくことになると思いますが、これが実施できるという見通しとしてはちょっと厳しいのかなという気がいたします。

○ 小嶺源市議長

休憩します。

再開します。

○ 2番 當山清彦議員

学校と調整して学校も前向きにやっていきたいという話をしていましたので、話をちょっとしてみたいと思います。

次の質問に移ります。クリーンセンターについて。焼却炉の稼働に必要な有資格者の雇用形態について伺いたいんですが、まずこの有資格者、実質上の管理者ということで、この管理者を現在臨任で採用されていると思います。この村の重要施設の一つでもあるクリーン施設の管理者を臨任の職員の扱いでよろしいのでしょうか。村長の考えを伺います。

○ 座間味昌茂村長

確かに重要な施設でございます。これはこれまで有資格者を採用してきているところですが、もっと多く資格をもっている人を育てないといけないなと考えております。ただ定数の問題等がある、そこらへんはこれからいろいろ行財政改革ともいろいろ併合することでもありますので、十二分に中身をみて検討していきたいと、いつも検討という言葉を使っておりますけれども、早急にこれが正常に稼働できるというか、いつでも滞りなくできるような方法は考えていかななくてはならないなと考えております。

○ 2番 當山清彦議員

行革や定数条例に関わるので事前に事務局長の方からも対応いただきました。ただ産業廃棄物処理法では一部読みたいと思います。

第21条、一般廃棄物処理施設または産業廃棄物処理施設の設置者、この設置者というのは村長にあたると思いますが、当該、一般廃棄物処理施設または産業廃棄物処理施設の維持管理に関する技術上の業務を担当させるため、技術管理者を置かなければならない。またこれを違反しますと、廃棄物処理法の30条7号、技術管理者設置義務違反で30万円以下の罰金になっています。

その2、技術管理者はその管理に関わる一般廃棄物処理施設、または産業廃棄物処理施設に関して第8条の3、または第15条の2の2に規定する技術上の基準に関わる違反が行われないように、当該、一般廃棄物処理施設または産業廃棄物処理施設を維持管理する事務に従事する他の職員を監督しなければならない。

3、第1項の技術管理者は、環境省令で定める資格を有するものでなければならないとなっております。つまり有資格者がいないと、あの施設は回らないわけです。それを臨任職員扱いでいいのかというふうに伺っています。それについて明確に答弁をお願いします。

○ 座間味昌茂村長

先ほど定数条例との関わり合いがあると申しあげましたけれど、これは確かに非常に大事な箇所ですので、できるだけ本務でやっていくのが建前だということは十二分に理解しております。それを定数との兼合いでもって、そういう状態になっておりますけれどもできるだけ本務にあてたいと思います。

○ 小嶺源市議長

休憩します。

再開します。

○ 2番 當山清彦議員

行革の方からそうなるということで、定数も空いてるそうですので、なるべく早く、何時までにやる、ちゃんとした採用するという答弁をいただきたいのですが、村長お願いします。

○ 座間味昌茂村長

これは本採用試験も10月には行いますので、役場の全体的な問題ですよ、そういうものにしてから、一応、これはもう前から本務でないといけないなということで十二分の招致しておりますので、採用試験の結果を見て、どうするか決めていきたいと思います。

○ 2番 當山清彦議員

採用試験の結果を見てと申しますが、実際この臨任職員が辞めた場合のリスク管理の部分を、村長どういうふう考えているか伺いたいと思います。

○ 座間味昌茂村長

突然辞めることはないだろうと思いますが、突然辞められたら焼却炉が止まることになります。そういう時はおそらく非常的に何処かから資格者を探してこなくてはいけない状態になりますので、そうならないようにやっていきたいと思います。

○ 2番 當山清彦議員

どこかからすぐ連れてくると言っても難しい話だと思いますので、なるべく早く、またこういう言い方をしているのかわからないですけど、優先的に採用した方がいいと思います。またこのクリーンセンターに関して、今後もっと資格が必要だということで、小型クレーンですとか、フォークリフト、そして薬物を使用した場合は水処理施設の資格も今後必要というふうに伺っています。またこの廃棄物処理施設技術管理者の講習というのが県外でしか行っておりません。その中、今の管理者の話になるんですが、自ら休みを取って自腹でいきまして、この日程も長いんですね、基礎管理過程でも10日間、管理過程だけでも4日間、それで受講料も11万5千500円と、非常に高額な受講料になっております。村のクリーンセンターを稼働させるための資格ですので、資格は個人のものになりますので、資格自体に補助をするというのは難しいと思いますが、旅費ぐらいは出してあげてもいいんじゃないかと思うんですが、如何でしょうか。

○ 座間味昌茂村長

このことに関しましては、他のことでも色々適用するのがあったのではないかと思います。いまおっしゃられたように、これも人材育成の一環ですので、そういう個人の負担にならないように、こういう特殊なものに関しては、いま、おっしゃるようなことを実施していきたいと思います。

○ 2番 當山清彦議員

村長のおっしゃるとおり、この廃棄物関係の資格だけに関わらず、船舶関係の資格も県外でとらなくてはいけないので、その中で受講料でしたり、旅費なども自腹で出していると、こういったものも職員の負担になりますので、旅費分だけでも是非、補助していただ

けるように、進めていっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。渡嘉敷村青少年旅行村について、先ほど小嶺議員の質疑の中でもありました、多少重複する部分もありますが、シャワー及び更衣室の改修工事について伺いたいのですが、指定管理者と商工観光課の方で話し合いはされていると思いますが、どのような計画でやっていくのかを伺いたいと思います。

○ 我喜屋元作商工観光課長

青少年旅行村の管理に関しては指定管理をしておりますけれども、管理棟の中のシャワー室と更衣室、まだ改修はされておられません。先ほど指定管理の管理者の方との協議があるかということですが、それは今のところないんですけれども、このシャワー室と更衣室の改修につきましては、次年度の一括交付金を活用して、改修を進めて両者が安心して安全に利用できるように改修を進めていきたいと考えております。

○ 2番 當山清彦議員

私が伺った話では、話はしてあると伺っているのですが、次年度一括交付金を活用して、補修工事等をするという答弁をいただきましたので、これについては終わりたいと思います。

次に旅行村にある保安林について伺いたいのですが、これも指定管理者の方から商工観光課の方に話をしたというふうに伺っていますが、腐敗している大きな木があるそうです。それが非常に危険だとそれを商工観光課の方に申し入れましたら、保安林ということと、非常に大きなものなので暴風や腐れるまでほっとけと言う言い方はおかしいですが、そのままにしておけという話があったそうですが、これが事実なのどうか、伺いたいと思います。

○ 我喜屋元作商工観光課長

いまの件ですけれども、役場の方でそういう解答をしたというのは聞いてはおりませんが、現場は昨日確認してきております。すでに枯れて倒れてはいますけれども、木の方が大木な木でなかなかその場所に機械が入る場所でもなくて、いろいろ考えてはいるところなんです、取り敢えず折れているところから切り倒して、全部撤去できるかどうか分からないところがあるんですが、早めに処理をする方向で考えています。

○ 2番 當山清彦議員

まだ課長は伺っていないというお話ですが、ぜひ担当とお話しをしてちゃんと現状を把握していただきたいと思います。また早めに処理するということですが、もうすぐトップシーズンに入っていきますので、その木に関してシートを掛けるなり、危険ですの表示をするなり、早急にしていただきたいと思います。

最後の質問になります。プールの再利用について伺いたいんですが、私もこの旅行村の管理について、役場職員も一緒にボランティアで、たびたび草刈をしていくなかで、あのプールがもったいないと、この再利用について、勿論、執行部側でもいろいろ議論された

は居ると思いますけど、今後再利用について何が考えがあるのか、ないのかを伺いたいと思います。

○ 座間味昌茂村長

このプールは建設以来、殆ど利用されていないというのが現状であります。これからの再利用方法を色々考えているんですけども、なかなかいいアイデアが浮かばなくて困っているところです。どうしてもこれは利用しないといけません。地元の阿波連の方の意見も聞いてやりたいと思うんですが、なかなかうまい案がでなくて困っているんですが、もし議員の皆様方のいい知恵があれば、お借りしたいなと思っております。できるだけ再利用したいと考えております。

○ 2番 當山清彦議員

指定管理者の中でもアイデアは非常に多くもっておられます。一つはサンゴの養殖であったり、釣堀であったり、また海の小動物、ナマコや貝と触れ合えるような小さな水族館のような施設も、であればすぐにでも出来ると思いますので、もっと指定管理者と話し合い、また地元の方々とも話し合い、早急にこの再利用を考えていただきたいんですが、何とか村長、何度内に再利用できるようにご配慮いただけないでしょうか。

○ 座間味昌茂村長

年度内にひとつ検討して、どういう方法がいいか、台風の度に砂も入り込むし、非常に管理も費用が掛かるということですので、何がいいか、十二分に検討して早急に、折角あるものですから、利用していきたいと考えます。

○ 2番 當山清彦議員

早急に考えていただけるということで、こちらも前向きに受け取ります。以上で一般質問終わります。

○ 小嶺源市議長

3番島村武議員。

○ 3番 島村武議員

先に通告してありましたとおり一般質問をしてまいりたいと思います。私の分だけ手書きになっていまして、少々読みづらい部分があるかと、思いますがご容赦いただきたいと思います。まず、一括交付金について、これにつきましては小嶺議員の方から質問がありましたので、なるべく重複しないようなかたちでやりたいと思います。先ず一番目に基金造成を要請していかれるというふうな村長も、たしか3月の今年の私の質問に対しての答弁でございました。また今回敢えてだしてきたかと申しますと、当然これから10年が一つの目途とは思いますが、一括交付金に関しましては継続していけるだろうと、ただ額的には若干の減少は見えるだろうと思ってますけども継続はしていくものだと思っております。その中でやはり少しづつでも貯金をしていながら一つまとまった大きなものにして、大きな事業をするし、あるいはその間に議会は当然ですけども、村民の皆様からのさま

ざまなアイデアを集めて、一つの大きな事業に取り掛かっていくというふうなことも可能であろうという思いがあって、基金造成を今回もどうであったのか、或いは今後、おそらく例えば渡嘉敷村単独でお願いをしてもこれは無理だろうと思っております。幸いなことに離島協もございますし、それから沖縄県の全体の組織も当然ございます。この中には村長も入っておられますし、また議長が入っておられるものもあります。出来ればこの一括交付金の中から資金造成ができていけばなと思いがあって、まず一番最初というかたちで出しておりますけども、これに関して、これから村長がこの資金を造成していく上でどのような考え方を持たれているのか、今回たまたま従来より多かったから資金造成をしようかなという思いがあったのか。

まず金額的に言えば今期の沖縄の振興予算の当初の概算要求はたしか2千400億余りです。300を上乗せする前が2千600億で落ちつくだろうと、その内の一括交付金が1千200億であろうということが、まず去年の12月の定例会が終わるまでの各メディアの論調でございました。おそらくそうであろうと思っていましたところ、それに300億が乗っかって、2千900億あまりになったと、最終的には概算要求から500億が乗ったというかたちですけども、一括交付金が1千200億から1千500億までなったということで、増えた分というか、私は棚ぼたという表現をしましたがけれども300億の使い道ということで、かなりいろんなアイデアも出はしましたがけれども、実際には去年の当初に計上することが出来ない自治体の方が実際多かったと、そういう意味では、我が村は1千700億程度、計上が出来たということで、それはそれとして評価をしているというふうな話で終わっております。このような中で、やはり幾ばくかでも基金の積み立てをできていけるような状況があれば、おそらく何が一つぐらいは大きな事業が出来るんじゃないかという思いはあるわけですけども、村長としてはこらからの基金造成に向けて取り組んでいかれる心づもりがありますか。答弁願います。

○ 座間味昌茂村長

基金造成の件につきましては、もともと一括交付金の方向としては、あまり好ましいことではないということはよく言われてきました。どうも私達に説明することと新聞報道することが少し食い違いが出てきたりするようですけども、出来れば私は基金造成ができれば、これ積み立てしていけば、ちょうど何年が前にあったふるさと創生資金、あの方向であれば非常にいいなと思っておりますけれど、おそらく今年の1次分2次分ですね、いま要請を出している分で必ず残が出てくると思います。全部これが適用して使えるかどうか非常に疑問視される所ですけども、できたらこの件に関して別の市町村も基金造成ができれば非常にいいということがありますので、組織をあげてできるだけ私達は要請をしていきたいと思っております。

○ 3番 島村武議員

先ほどお話がございましたけれども、平成2年3年頃ですか、竹下創生資金で、現在我

々がここで会議を開いておりますけれども、この庁舎もそれが足がかりになって、その数年間で基礎になる部分を貯めこんで、現在に至って、これまで大きなものができたというふうな面もあるわけです。従って僅かな額でも少しずつ積み上げをしていくことによって一つまとまったものとして、なにかできるということでございますので、組織をあげて取り組んでいくということでございますので、ぜひ取り組んでいって、なんとか基金として積み上げができるようなかたちで取り組んでもらいたいと思っております。

次に移ります。真水化についてでございます。午前中の小嶺議員の答弁にもまだはっきりしていないということでございましたので、これも組織でもって取り組んでいただければいいかなという思いがあります。一つ取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

次の船舶購入費補助金については、どうなったかということでありませうけれど、たしか村長の答弁では26年度が、うちの予定ということに、というような答弁が3月にございましたけれど、その後の経過はどうなっていますか。

○ 座間味昌茂村長

県の方ではこれは順序は決まったものの、今年のをどういうふうなかたちでやるかと、まだはっきりでてきてないですね。今年は伊平屋、与那国、それから粟国でしたかね、3カ所やることになっているんですが、この方法論が具体的な事がまだでてきてないので、これも説明があるのではないかと思います。県自体が具体的な方向性というか、割振りをしっかりしたものがまだ決まってないようですので、それが出てからはっきりしたことはわかると思います。

○ 3番 島村武議員

これは今年のいつ頃になりそうな予定ですか。

○ 座間味昌茂村長

県は非常にいろんなことで取り組んで、パンク状態になっているんじゃないかと思うんですけれども、そのへんを何時ということはまだはっきり出して来ておりません。これは次の機会に直接聞いてみたいと、7月の初めにはっきりとしたことを聞いて説明を受けたいと思います。

○ 3番 島村武議員

現在我々は使用していますフェリー、この間出来上がったばかりですけれども、12億という大変な金額でございまして、補助の対象になるということであれば、年間の我々の村の予算に匹敵する額でございまして、極力、はっきりと早め早めに取り組んでいただきたい、そのように思っています。これにつきましては9月、12月合わせて追って質問を続けていきたいと思っております。

次に移ります。人材育成についての予算の方になりますけれども、この一括交付金が今後とも継続していくということが前提に当然なりますけれども、特に今回、大分いただきま

した交付金の中で、ある程度のことは手当をしていただきたいなということで、これは3月にも村長に私は質問をしました。その折りにも村長は、今回の補正でやっていくという心づもりもあるような答弁をいただきましたけれども、私が見い出すことができないのか今期の予算の中で、わかるようなはっきりとしたような、人材育成に対する予算付けがなされているようには見えませんが、村長はこの補正予算の中で、これこそ予算の形態は違うけれども人材育成に資するものだと、これがこの予算だというようなものがございますか。

○ 座間味昌茂村長

人材育成というのは3月にも説明しましたけれども、中々幅広いもんで、まず教育委員会の予算の中にある高校生の助成とか、そのへんも人材育成の一つになるかと思うんですが、他の観光に関する事で、今年は観光の予算の中で、これを入れるということを約束しましたけれども、これは入れられていません。これは組み換えでもしてなんとかしていきたいというふうに思っております。

○ 3番 島村武議員

村長の言われたのは離島高校生の就学生の予算のお話ですよ、これは一括交付金で手当をされたものではないわけですが、これは国の法律に基づいて県が半分、国が半分それから残りの2分の1を県と各該当する自治体というふうなことで計上されている予算と思っております。村長が単独で自分の計画の中から計上されたものではないというふうな思いがあります。これ以外にないということは、この中では計上されなかったということでございます。ですから村長は3月に答弁をしたものは実行ができてないというふうにありますけれども、たしかに人材を育成していくということは、あまりにも幅が広すぎて具体的にはなかなか出てこないという部分もありはしますが、私は3月にもあえて幅が広いからどういう方向でやっていきたいのかと言いましたら、漁業に従事する、あるいは農業に従事する、あるいはコンピューター関係、世界に通用するそういう人を輩出して行きたいんだと、育てていきたいんだという話がありました。ですから今期、この6月の補正中で出なかったとしても、これからの任期のなかで計上していく余地は少しありますので、あまり追いつめた質問はしたくはありませんが、何らかのかたちで芽出しをしていかないと、公約の違反というかたちになりますよ、村長。

これにつきましては、今回これから定例のたびに、私だけでなくこれについてなさっていく方もおられるでしょうけれども、注視をしながら継続して質問をつづけて今後もやっていきたいと思っております。

次に移ります。防災について。去年の3月11日の大震災から1年、少しは経過しましたが、改めてまだまだ復興にはほど遠いですし、復旧には関してもまだまだというような現状が続いています。避難をなされて大変苦しいといえますか、窮屈な生活をなされている皆さん方に改めてお見舞いを申し上げて、質問に入りたいと思います。あれだけの大

きな震災でも1年以上たってきますと、当時の気持ちとは若干違うような気がします。少しづつ遠ざかっていくのではないかと。災難は忘れたころにやってくるという諺があります。これ皆さんよく御存じだと思っけれども、こういうものを最小限の被害で止めるのは、やはりそれに対応する努力を日ごろからやっていくのが一番肝心であろうというふうな思いがあります。村長も避難訓練を始めたときから、これから年次的にやっていかなければいけないと、年に1度か2度はやっていきたいという思いが述べられました、議会の中でも。それで去年はたしか11月でしたか、これやりました。今年もおそらく計画はされておられるでしょうけども、今年は何月頃予定されているのか、そして去年のこの訓練のあとにできましたこの反省点、特にサイレンの問題、放送の内容等を、そのなかにどういう具合にいかしていきたいと思っているのか、答弁、願います。

○ 座間味昌茂村長

防災に関してでございますけれども、去年は11月に防災訓練をいたしました。今年も11月に防災訓練をする予定になっております。このことは去年の防災訓練をしての反省もいろいろやってきております。いろいろ反省点も踏まえて、年次的に時期を得て、今年11月というのは沖縄県に合わせた訓練でございますけれども、独自でやっていかななくてはならないと思っしております。そしてこういうことが夜間訓練もやるのかと考えておるところですけれども、万全を期していきたいということは計画はしております。これまでの防災マップでのいろんな反省点もありますけれども、それも出来上がってきれいになるのではないかなと、いまちょうど海拔表示とか、そういうのを何カ所かでやっておりますけれど、そういうのを逐次やって、そういう防災の備えは一番大事なことでありますので、できるだけ早め早めに、これはやっていきたいと思っしています。

○ 3番 島村武議員

この震災のあとで、一番大きな反省と申しますかね、救助された方々、或いは避難ができて災難をのがれた皆様方の大きな気持ちの中に、何がベストだと、避けるには何がベストかという、一早く逃げると、これが一番大きいと、まず第一番目に、これがあがっているように思っます。この避難訓練を積み重ねていくということが、災害を最小限に被害を食い止める大きな要因であると思っしております。ぜひ、継続的にもしかして時間的余裕が取れるものであれば、年に2回は入れてくるような年もあつていいのかなというぐらい、常日頃から念頭において、やっていくということはたいへん大事なことだと思っしております。特に離島というところは1回物資の供給だったり、連絡網が途絶えると、陸続きであれば何とかかんとか連絡とれるものが海上を隔てるために、2日も3日も遅れるというようなことも想定されていきます。ですから前もって想定外と言わなくてもいいような、せめて逃れる一番ベストな方法を常に住民の皆様提供していくと。それを続けていってほしい。そのように思っしております。

そのなかで次の質問にいくわけですがけれども、食糧、当然避難すれば、食糧の備蓄とい

うことは当然必要になってくるわけですし、当初、この大きな東日本の災害がありましたときに、我が村の食糧の備蓄状況はどういうふうになっているのかなと質問が私だけでなく、多くの議員からなされました。何とかかんとか備蓄というような状況にはあるということでございましたけれども、いかんせん数が足りないだろうというのが当時でございましたし。去年の9月には乾パンが備蓄状況で240缶でしたか、また村長は年次ごとに100缶増やしていくと、600缶までを詰め上げていくという答弁もされておりますが、現況はどうなっておりますか。

○ 宮平昌治総務課長

現在の備蓄状況でございますが、乾パンが376個、保存水が86本でございます。乾パンは年次的に随時120缶購入いたしまして、5年間で600缶を備蓄する予定でございます。6年目からは5年前の120缶を処分になりますので、5年目以降は常時600缶は備蓄できているということでございます。水についても同様の備蓄方法でございます。

○ 3番 島村武議員

600缶に満るには後2年、来年、再来年で600缶になるということですね。因みに600缶で例えば村民先ほど690名が現在の人口だという答弁がありましたけれども、690名が何食できる計算になりますか。

○ 宮平昌治総務課長

現在の渡嘉敷村の防災計画によりますと人口の20分の1の3日分ということで、今700名として計算をしているんですが、そうなりますと315食ということで、その計算からいきますと現在でも充足率は達しているというふうなことはなりません。

○ 3番 島村武議員

315食、これは、私、震災の時の質問でもやりましたけれども、例えば、津波来ますね。津波がきたとしたら、この村は全域避難者ですよという話をしました。ということは人口の20%云々では、やっぱりなかなか満たすことはできないと、さらには離島がゆえに流通の部分で届くのも遅いということになれば、さらに上を見なけりゃいけないというようなこともありますけれども、これは、いかんせんお金がかかることでもございますが、まず一点は、この600缶でコストがどれだけかかるのか、それと、お金がかかることだからという部分もありはしますけれども、もう少し上を見る。せめて3分の1程度までを上限として見て、条例だから云々とかじゃなくて、そこまで見ていきたいなという思いはありませんか。これは思いの部分ですから、村長。

○ 座間味昌茂村長

今回、防災計画の見直しがあります。その中で上の方といいますか、見直しをして上げていきたいというふうに考えています。

○ 3番 島村武議員

総務課長、600缶についてのコスト。

○ 宮平昌治総務課長

備蓄、乾パン600缶で18万円程度の費用でございます。

○ 3番 島村武議員

600缶揃えて18万円ということであれば、村民がもし何かの時に非常食として、ひもじい思いをさせなくてすむということであれば、もう少し上を見てもいいんじゃないかというふうに思っております。先ほど村長は上を見ていくということでもございましたので、さらにまたその一つ上を見ていいんじゃないのかというふうに思っております。

もう1件、小中学校の避難経路について、これは以前に質問をした続きでございますけれども、渡嘉敷小中学校の地震津波の時に避難をするというような場合にやっぱり海岸線通って行くのは2m程度ですか段差があって、向こう超して行く時にだいぶ危険な思いをするんじゃないかということで昔インピーの繋がっていた木製の橋がありましたけれども、見ましたらやっぱり4mから5mぐらいの間ですので、そこで簡易的なものでもいいから橋を架けておいたらどうだというような話をいたしました。村長もだいぶ前向き話もあったんですけども、これだけ一括交付金があって、その使い道は何やかんや議会にも聞いてくれたわりには、あまりこういう物に対しても、そんなに金額が嵩むものではないという思いはありましたけれども、なかなか取り組んでいただけているような気配はまったくないわけですけども、避難経路について、村長は、小中学校の子供たち、今までの経路で良いというふうな考え方ですか。それとももっと安全な方法があるとすれば、それを取りたいというふうな考え方ですか、どちらですか。

○ 座間味昌茂村長

これまで庁議でもいろいろ協議しましたけれども、今、議員がおっしゃるように100mのスタートラインから元あった橋を復旧したら、仮橋に付けたらどうかとの方が早いんじゃないかと申しましたけれども、下の海岸道路から行っても2、3分の違いしかないというようなことも出てきたりして、ですけど私も考えられることは、あれに橋を架けておいていた方が良いなと思います。そしてできることなら、これまだ、そういう協議もしておりますけど、今、村の工事をしておりますが、その中の鉄骨が、ここを処分すべき、完了後ですよ。仮設して後に、それがありますので、それを持ってきて、何本か架けたらちゃんと橋になるんだがなという思いもありますけれども、できるだけ短期間に行けるコースを作っていきたいと思っております。

○ 3番 島村武議員

早速、協議に入るということでございますので、ぜひ取り組んでいただきたい。ただ一言申し上げておきますけれども、村長は小学校の学舎から青年の家の登り口までに、子どもたち学校から出て何分かかると思っています。2、3分ということは、一方は、今、出ますよ、一方はもう着いていますよ。そのぐらいの差があるということ念頭に置いておいて取り組んでいただきたい。

次、交流の家についてでございます。これまで村長に質問してまいりました継続でございますけれども、たしか3月の私の答弁に対して今月末という答弁をいただきましたので、今月末ということは、3月の末ということで質問を出してありますけれども、これは結論が出たんですか、あるいは現状はどうなっているんですか。

○ 座間味昌茂村長

交流の家のスポーツ施設の件は、これは経緯は島村議員もよくご存じだと思いますけれども交流の家の稼働率といいますか、利用率を上げるためにスポーツ施設を造ったらどうかというようなことが、ある方からの指導で始まったわけでございます。交流の家では、文部省もまきこんで交流の家がどういうふうに活性化できるかと検討委員会も村の各団体長も入れて、3月で、一旦、結論は出したわけですがけれども、それを踏まえて文部省も含めて機構の方からも来られて県に要請をいたしました。そのことは先ほど某代議士の話が出ておりましたけれども、内閣府の沖縄振興局の総務課長からも、これはちゃんとできるからということ、私は何度もこれ受けたもんですから、それを県がやるんだということで、県にお願いをしてあります。しかし県の返事がまだはっきりしたことが出てきておりませんが、5月17日に要請に行きました。このことは文部科学省のスポーツ少年局の局長も交えて県教育長それから企画部長、文化スポーツ部の統括監等に要請をしてきたところでございます。

そういう内諾を受けたものですから私はできるだろうという考えをもっておりますが、はっきりした返答がまだ来ておりません。私たちがいつもお願いをしている代議士はできているよと聞く度に言うておりますが、それが県の企画部長は、そういうことを言わないもんですから、そのへんを再度、私、来月行きますよと企画部長に言うておりますので、再確認したいと思っております。

○ 3番 島村武議員

話が、だいぶ当初のこれと随分変わっているのかなというような、予算の出所の話ですが、ということは国の直接の事業じゃなく県が取り組んでやっていくということですか。その中で地元負担が発生するようなことはありませんね、再度確認しておきます。どうですか。

○ 座間味昌茂村長

村の負担はないということで私は受けております。そうであればこれ程の規模のこういう大きな予算は無理でしょうという前置きをしてから交渉してありますので、ないと負担はさせないということになっておりますので、そのように受け止めております。

○ 3番 島村武議員

再度で心苦しいんですけども全体の工事予定額だいたいどのぐらいの規模になっているのか、もう一度お願いします。

○ 座間味昌茂村長

当初のお願いした希望を申し上げますとコートが4コート、これは屋根付き。残りの4コートは露天の運動場のコートということで8コートを要求したら概算で10億円余りかかります。11億ですか、このぐらいの予算ですので我々ではとても村負担をやってやるような額ではないということです。

○ 3番 島村武議員

額の大きさに関わらず、まず村がこれをしていくということは無理であろうと思っています。必ず建設に関しての村の負担がないということが条件になるかと思っていますので、そのような取り組みをお願いしたいと思います。これにつきましても最終的な決定を見る段階までは注視をしながら質問を続けていきたいと思っています。

続きましては、学生寮について、午前中にも小嶺議員からもありましたので、現在の進捗状況と申しますか、これもわかってはおりますけれども、確かに我々としましては寮の部分をきちっと先に造ってほしいというのが変わらずの希望であります。どうも県は調査費を付けた段階では全体計画がないと調査費付きませんから、おそらく全体計画としては、県が言われているように、離島センターあらゆる離島から彼らが利用できるような形を最終的にはと申しますか、この計画ではそうしているんじゃないかというように見えるわけですけれども、やはり我々としては、それだけ計画が大きくなってくると実現にだんだん時間的にかかってくるんじゃないかと、そういうような危惧があってできれば部分で分けてもよろしいですから、要するに寮の部分を先に実現をみるようなかたちで要請をしていただきたいというふうに思っておりますが、これからも継続してやっていただきたいと思います。

次に移ります。カーブミラーの設置についてでございますが、そんなに予算のかかることでもないので、今日でお返事はいただけるのではないかと考えておりますけれども、村長も港、行ったり来たりしますので、誰が付けたかしりませんが各個人でコーナー、コーナーに付いている所を見るとやはり危険な場所通ってみるとここにカーブミラーを付けたのは正解だなと思うような所に付いています。箇所的にはまだ完全に把握しているわけではないですけれども、せめて幹線の2本、この部落内でできるだけ現在あるものあるいは、ここらへんはちょっと見づらいんじゃないかというような箇所を整備してほしいなと思っていますわけですよ。昨今レンタカーとかも増えましたし、フェリーがゆえに沖縄本島からも入ってきます。そして標識はありますけれども一方通行でも逆送してくる人もいますわけですよ。ところが村民はここは一方通行だとちゃんとわかっています。わかっているからどうしても一方通行で注意は向こうに行く、逆の方から入って来ると、そこにちゃんとしたカーブミラーがあることによって、それを未然に防ぐことが可能になります。これひとつコスト精算していただいて見積をしてもらって何カ所ぐらいが必要なのか、これをあらい出して設置していただきたいというふうに思っておりますが、村長いかがですか。

○ 大城良孝副村長

村民の安全を確保するのは私たちの務めですので、早急に整備をいたします。県道につきましては県の方の占用許可がいきますので、県と調整をしながら、そして駐在とも調整をして早めに取り付けたいというふうに思っております。

○ 3番 島村武議員

早急に整備をしてくれるということでございますので期待をしております。長時間ご静聴ありがとうございました。これで私の質問を終わります。

○ 小嶺源市議長

與那覇雅晴議員。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

通告書に基づいて質問していきたいと思えます。いままでは財政難だからということでいろんな予算作りに関しては、そういう答弁がありましたけれども一括交付金が発生してからは財政難ということはあまり今の時期に合わないんじゃないかなということで一般質問進めていきたいと思えます。

まず、ダム管理についてであります。当村には3カ所のダムがあります。県の水道管理もこの島と関係する方が働いております。その方の話によると島は非常に水量に恵まれていると、しかし水質があまり良くないというふうにおっしゃってました。これは私に言わせると水質が良くないんじゃないかと、皆さんのダム管理が悪かったんじゃないかなと思っております。去年はイシッピダム放流していますよね。恩納ダムに関しては、私も何度か一般質問をしたけど皆さんはなかなか重い腰を上げることなく10何年間も放流したことがないような記憶をしております。今回放流しています。そこの所通るとガスの臭いが発生してジョギングもできないぐらい非常に悪臭がありました。あれ1週間ぐらい放流しているんじゃないですか。昨日も行ってみたら、まだ放流しています。まだやっぱりかなり悪臭があります。これを毎年放流するとなったら、そんなに悪臭も出なければ海も汚れないんだろうと思えます。10何年間余り放流できなかったリスクはなんですか。

○ 座間味昌茂村長

今ダムの清掃の問題になりますけれども、おっしゃるように水は豊富であるということではけっこうけれども私も何度か指摘されたことがありました。水質が悪いんだということをおっしゃっております。県の方はですね。衛生課の方ですけれども、これまで10年間もできなかったという何かということですが、前からやったらどうかということをお職員に指示したということも聞いておりますが、なかなか自信もてないと放流したら何時雨が降るのかということになったりして、そのへんがあったということをお聞いております。しかしながら当時よりも1つ増えて、ダムが3つになりましたので、十二分にそれができると思えます。ひとつ一つ交互に、この清掃のための放流はさせていきたいというふうに思っております。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

先ほど水を溜めるのに自信がないと言っていました村長ね。小学生でもわかりますよ、梅雨時期になったら雨がたくさん降ると、オーバーフローから何時も溢れ出ているんじゃないですか。梅雨時期の大潮に充ててやればどうってことないんですよ。それを今までしぶったのは、皆さんが適当で良いという怠慢でやっていなかったんじゃないかなと放流するのに金もかかりませんよ。今現在開いているんだけど、今度また何時締めるかというもうそろそろ梅雨も開けますよ。梅雨時期は1週間では終わりません1カ月もかかります。最初の頃にかけて一応放流してまた少し貯めてもう1回放流すればきれいになりますよ。そういうもの今から継続していきますか。特に課長にもお聞きしたいと思います。

○ 神里敏明経済建設課長

今回、10年ぶりぐらいに放流したわけですがけれども、ダムの方の方にヘドロとかそういったのが2m以上詰まっている蓄積している状態でありまして、これがなかなか現在もはけていない状況です。上流側の方はだいぶはけてきたんですけれども、まだ完全に抜け切れていないので、今週を目処に閉めようかなというふうに考えております。今後も定期的に1年越しとはいいませんけれども放流するようなかたちで計画していきたいというふうに思います。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

今課長も宣言していますので、10年に1回じゃなくて毎年、梅雨時期来るわけですから毎年管理していただくようにダムはウナギの養殖場ではありませんのでしっかりした管理をお願いします。

次いきます。渡嘉敷ビーチの赤土対策についてであります。私も1日に3回ぐらい阿波連を往復しますけれども今年ほど赤土が流出したことはなかったんじゃないのかなというふうに思っております。たぶん180mm雨が降ったときですね。今まででしたらちょっと上から見てもオレンジというか黄色いぐらいの赤土だったんだけど今回真っ赤になりましたのでこれは現場を視察したことがあるのかどうかですね。何処から流れて来た赤土なのかどうかそれをちょっとお尋ねしたいと思います。

○ 神里敏明経済建設課長

渡嘉志久ビーチの赤土の流出については、大雨等で流出した際は、その度に現地へ行って確認はしております。その後どういった箇所からの原因で流出されているのかという調査もやっているんですが、まだ全て調査をしたわけではございません。何カ所かできる所からということで、その対策はしておりますけれども今後とも現地調査を続けてビーチに流出が最小限に食い止められるよう努力していきたいというふうに思っております。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

昨日もかなり雨降りましたよね。私、下の方のため池というんですか、下の方の交流の家の入口の所、そこも行って見たんですが、上の方のサトガーラグラーですかあそこも行って見たんですけど、今トンブロックが積まれていますよね。皆さんの何らかの対策だと

思っています。あそこもトンプロックとる前にかかなりの赤土が流れていたし、原因はそこかなと思って見ていたら、あのサトガーラグラー、沢になっていますよね。あそこからもずっと今まで水流されているんですけども、今回、左側から5mぐらい離れた所も今まで無かった所の沢から同じ水量が流れているんですよ。だからあの赤土は上流の方で沢の上流で途中で山崩れしたんじゃないのかと私は思っています。それが2手に別れて今2カ所から流れているというふうな、だからあそこは道路じゃないから、たぶん入って行くのが困難が生じるかもしれないんですけども、せめて行って現場を調査してブルーシートはそんなに重くもないですから、そのような対応をしていただかないと、今からでも梅雨は開けますけれども台風時にもまた大きいな雨が発生しますので、そこらへん現場把握だけは、しっかりやっていただきたいなど。

また、下の方ですが、行ってみたらほとんど赤土が堆積したため池の役割が果たされていないと、たぶん以前は1m50ぐらい深かったんですよ。今は30cmぐらい溜まっているか溜まらんかですよ水も、そこらへんももう一回ちゃんと整備して、うちの島の誇れるビーチですので、しっかり維持管理に関してはやっていただきたいなというふうに思っています。

次いきます。「フェリーとかしき」について、4月29日に想定外のトラブルが発生しました。ちょうど私もそのとき乗船してました。いつもだったら座間味のフェリーが出て5分には、うちの船も出ます。出て行ったら、船がアンカー上げて縦になった時点、止まったんですよそこで、私はてっきり泊のハーリーの練習のために、そのハーリー船がじゃまになっているから止まっているのかなと思っていたんですよ港の中で、それからスローで少しずつ出ていくから、やっぱり原因はそれだったんだと思ったんですけど、センターブイ行くまでに30分かかりました。そこから放送がありましてエンジントラブルだというようなことが発生しました。

船員もかなり動揺してまして、20年も使った前のフェリーでしたら老朽化もしているから、そういうのも考えられるんですけども、この新造船まだ1カ月たったばかりですよ。これ原因はわかっているんですか。トラブル起こった原因。

○ 大城良辰船舶課長

4月29日のトラブルに関しては、燃料関係の不具合でありまして、燃料こし器の位置が燃料タンクとの上部に付いて、その差があまりなく、そこからエアーを吸入してエンジンが停止したという報告を受けています。エアー吸入してエンジンが停止したということです。原因に関しては。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

専門用語的なことでしたけど、ある程度のことは理解しております。これは現在その後の25日にも航路予定にない運休していますよね。そのときに改善されたんですか。

○ 大城良辰船舶課長

25日の場合は、補機のエンジンを回すためのエンジン給油ラインの異物除去、その工事で一日止めています。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

さっきの29日のトラブルの件、あの時、観光の方々も週間天気予報でずっと大雨でして、だけどカラリと晴れた、梅雨の中休みというぐらい、はい、これからだぞというときにフェリーが欠航して何か拍子狂いしましたよ。今、課長の話だと、そのポンプの位置がどうのこうのと、それはまだ治っていないわけですね。現にね。

○ 大城良辰船舶課長

給油ラインは2つありまして、予備のバイパスを使って今運行しております。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

ということは、またもう一度そういうことが発生してもおかしくない、爆弾を積んで走っているようなものじゃないですか。5月19日に、私もそのときにたまたま、また船に乗ってましたよ。お祓いをしていますね。それは何のためのお祓いだったんですか。

○ 小嶺源市議長

休憩します。

再開します。

○ 座間味昌茂村長

これはお祓いをしたということですが、新造船の時は、船員全部で最初の航海の時ですが、島の風習にのっとり島内の拝所、船員、船長以下出向いてやりました。そういうことをやったんですけれども船自体が、船は乗船場でもやっています。そういうことです。たまたまそのトラブルの時、今、與那嶺議員がおっしゃるようにそのときにお坊さんが乗っていたと、そういう話が出たものですから、一応はお祓いをしなさいということで私が指示をしてさせました。

○ 小嶺源市議長

休憩します。

再開します。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

5月19日は、なぜお祓いしたかということをお皆さんにちょっと厳しい角度で言います。皆さん自信がなかったからやったんでしょう。私も隣村のある議員に言われましたよ。イッタ フニ カリーネンサヤと、私、悔しかったですよ、それ言われて。

次、いく前に、この船はあと何十年も島の文化や、あるいは観光団の夢を乗せて来るわけですから、カリーがなかったという言葉撤回させられるように、日々努力して行ってください。それから船員の対応についてでございますけれども、そう書いたら何か船員の態度悪いように聞こえますけれどもそうじゃないです。訓練された船員だけあって緊急時に対して各船員が自分たちのポストに付いて、真剣な顔で一生懸命対応してました。私あ

っぱれだと思いました。ですけど1つだけ、そこに乗船していたお客さん外人の人がいるんですね。何名か団体で、私たちはそれを発信された時点で機械のトラブルだということがわかって10分ぐらい漂流していました。船も完全に停止して、だけど外人さんわからないんですよ。ウチナーグチで言ったらイミクジガワカランと、船は流れている誰が見ても新造船ですよ。ペンキの臭いもまだ取れていないと、何でこんな緊急事態が発生したかとそこで騒いでいて、私も英語が使えないもんですから説明ができなかったんですけど、そのとき何かのマニュアル的なものがあったって、そういったお客さんにも、沖縄の方は中国あたりからもたくさん観光団が来るようになっていきますので、そういう対応するのも1つのサービスじゃないのかなと思いますけれども、それに対してお答えください。

○ 座間味昌茂村長

まさにその通りでございます。特に観光船ですので、私は、いろいろ勉強させて語学をある程度勉強させたいと思っています。中国語、韓国語、英語、日本語はもちろんですがそれだけはせめて習得させたいなというふうな考えをもっております。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

そういうことは村長、今日何回もおっしゃっている人材育成にもあたりますよ。観光立村としては最低限のサービスができるように、先ほど平田議員からも観光団が減っているということを指摘されましたけれども、これはやっぱし村全体の環境整備にもあたりますので、しっかりとご尽力していただけますよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次、交流の家、テニスコートの件であります。先ほど島村議員の方からも現状どうなっているかということですけど、私も同じような、せつかく通告してますので、少しだけ触れてみたいと思ひます。以前、私も交流の家との相違が違ふんで、この部落だけのプロジェクトするにあたって、これだけの協議でいいかということ質問した覚えがあります。先ほど村長も要請しに行ったというふう聞いておりますけど、村長、先ほど村費からは出すことはないと言ひていますが、これを国と県の事業なのに村長が積極的に村長が積極的にそこまで要請する必要があるかと私はっきり言ひて思ひますが、どうですか。

○ 座間味昌茂村長

これ交流の家だけの利用ではなく、村も離島振興の一環として多いに利用できるよにということて我々も積極的にこれを進めておるとのことです。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

ということて、それを造ることによつて島がかなり活性化されると経済的にもかなりのウエイトを占めるとのことて解釈していいですか。

○ 座間味昌茂村長

そういうことてですね。交流の家の活性化、利用率の向上イコール村の繁栄ということも考へておりますので、それと離島振興ということも考へて、その面から要請をしたということてです。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

前回もこれは質問したことですが、これは交流の家ともしっかりと協議して交流の家さんの方も同意なさっていますか。

○ 座間味昌茂村長

これはこの活性化委員会というのも村の各団体の長も全部入れてつくって今日これまで3回ほど協議をやったものでございますので、交流の家も十二分に理解しております。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

はい、わかりました。島が活性化するということであり、また交流の家が同意しているということでしたら私も建設に対して反対していうのではないですので、立派な施設ができることを願って、私の一般質問をこれで終わります。ご答弁ありがとうございました。

○ 小嶺源市議長

5番小嶺勉議員。

○ 5番 小嶺勉議員

通告書に従って質問したいと思います。県議選について、今年の今回の結果をどう感じましたかと村長にお聞きしたいのですが、今回の島尻地区の県議選で当選された県議の方々は離島振興に交付金を使って力を注ぎたいとおっしゃっていますが、何か具体的に要求とか、そういうのはありますでしょうか。

○ 座間味昌茂村長

これはまだ選挙、終わったばかりで、これからの活動の中でこれまでと同じ顔ぶれですので、要請等もやりやすいのではないのかなというふうに思っております。これからお願いすべきこと、非常にこの方々は離島振興を表に出して選挙運動もしているようでございましたので、できるだけ我々の要請事項を聞いていただくと考えております。そのように要請もしていきたいと考えております。

○ 5番 小嶺勉議員

次、観光についてですが、前、観光入域者の人数など、たしか棒グラフで掲示していましたよね、覚えていますかね。これをまた改めてグラフで掲示してほしいと思うんですがいかがでしょうか。

○ 我喜屋元作商工観光課長

ただいまの観光入域者数のグラフの件であります。以前は産業展示会で資料として作成して掲示をしておりました。産業展示会が2年ほど開催されておられませんけれども、今年度来年1月に予定しておりますけれども、その際に資料として、これ観光入域者数とはなっているんですが、観光と一般の方の入域の分け方はしておりませんので、入域者数の数として資料を作成して掲示したいと考えております。

○ 5番 小嶺勉議員

確かに村民と観光客を分けるのは難しいと思います。トータルでわかりやすいように掲

示していただければ誰がでもわかると思います。場所はできれば船舶課事務所付近がよろしいかと思います。ぜひやってください。

次、観光地として電柱や塀などに選挙関係のポスターが貼られていますけれども、これ、私、違法だと思うんですが、こういうのを掲示させないよう考慮できないものでしょうか。

○ 宮平昌治総務課長

確かに選挙の際のポスター等につきましては、告示前の掲示については公職選挙法で違法というふうな扱いになっております。告示後に付きましても掲示場以外の掲示は違法という扱いになっております。電柱や塀等各種工作物への掲示が合った場合は、その所有者が掲示をさせない等の対応をするというようなことになっているようです。ですので村の対応としましては、選挙管理委員会から県の選挙管理委員会へ届け出されている各選挙事務所、そこに連絡しまして掲示物の撤去等を要請するというふうな流れになるということでございます。

○ 5番 小嶺勉議員

観光地として、ぜひやっていただかなければ困ると思います。幹線道路の電柱にポスターが全部張られているわけですね。見た感じ有権者にアピールしているのではなく、何か観光客にアピールしているのではないかと勘違いするぐらい、ひどいもんですけど、ぜひ次からはそういうことがないように、選管として沖縄県でもよろしいですから、そんなしながら我が島では、そういうことがないように考慮していただきたいと思います。

次は、船舶課臨時職員が取り扱う売上金、例えば事務所間から事務所間に持ち運びするということ自体、臨時職員が、そういうことをやっていいのか、疑問に思うんですけど一つ教えてください。

○ 宮平昌治総務課長

今の臨時職員が現金等を取り扱うのは好ましくないんじゃないかというご質問なんですけど、現在の船舶課の臨時職員の業務内容が窓口業務、乗船券の発券業務、それから貨物運賃の収納業務と現金を取り扱う業務も含まれております。しかしながら現金管理や会計処理業務につきましては、課長以下本務職員が行っている状況でございます。

臨時職員が売り上げ等、現金を取り扱うことの禁止については、明確な法的規定はございませんが、公金を扱う部署として慎重な業務の遂行に努めていきたいというふうに考えております。

○ 5番 小嶺勉議員

例えば、ライナーの事務所から泊の事務所に売り上げ金、運びますよね。そのとき万が一の場合、紛失とか盗難とかの事故が発生した場合、責任はどうなりますか。

○ 宮平昌治総務課長

基本的には管理者の責任を問われるということになるかと思うんですが、この現金を取り扱う臨時職員等の落ち度をはっきりわかるような事態の場合には、その本人にも賠償と

かがいく可能性はあるかとは思いますが。

○ 5番 小嶺勉議員

はっきり申しまして、そういうことが発生した場合、臨時職員の責任も問われないという可能性もありますので、実はそういう方々から現金はあまり持ち歩きたくないと伺っております。質問しております。そういうことでできるだけそういう現金の持ち運びは本務職員の方でやっていただきたいとお願いしておきます。

次、講師を招いて船舶乗組員とか村内の接客業者、お互い民宿の方々を対象に接客講習会、電話の取り扱いとかいろいろありますけど、細かいこと書けばいっぱいありますが、一種の人材育成を考えてもらえれば簡単だと思いますが、そういう接客講習会を実施してみる考えはありませんか。

○ 座間味昌茂村長

先ほども質問がありました。これはぜひやるべきことです。これまでに商工会も一緒になってやった例もありますが、広報があまり良くないのか、集まりも悪いというふうなことも出てきておりますが、これは村も一緒になってこういうのは、ぜひ実施していきたいというふうに思います。

○ 5番 小嶺勉議員

まず、我々の渡嘉敷に入域してくださる観光客は船舶従事の方が一番最初に接するわけです。要するに一番大事なのは、第1印象、非常に大事だと思います。その中でライナーにしろフェリーにしろその接客の対応があまりよくないというのはたまに聞きますので、ぜひ勉強会なり講習会なり開いて、みんなで楽しく観光客を迎えられるようにやっていただきたいと思います。

次、幼稚園の週1回の給食がありますが、親御さん方から週2回ぐらいに増やしてほしくないかというお願いがありましたので、質問を出しておりますが、これ一括交付金を使って子育て支援の一環として何とか増やせないか、お答え願います。

○ 新垣一典教育長

今の質問ですが、現在の状況から先にお話しますと、幼稚園の保育時間は4時間ということで1週間に1日の給食の日、これは当然親の方から給食費を負担していただいております。それから今年から午後の預かりもやっておりますので、弁当の日も1日追加をして給食の日と弁当の日1週間のうちに2回給食をしているような状況ですが、ただいまの質問は一括交付金等を活用して給食を増やして給食費を免除してくれということかと思うんですが、まだそういったところまで果たして一括交付金が活用できるのかどうかということもあります。ただいま議員さんの方に父兄からそういうような要望があったということですが、問題は一括交付金を活用して増やしてくれというふうなことが大きな目的なのか、あるいは給食の日を増やすことで親が負担していることなんです。増やしてほしいということなのかどうか、そこらへんの免除できるものなら増やしてほしいのか、

あるいは負担してでも増やしてほしいのかということについては、幼稚園の現場の方に給食の日を増やしてほしいという要望あたりはきていないということです。

○ 5番 小嶺勉議員

一括交付金の活用というのは、私の考えですが、子育て支援の一環から使おうと思えば使えると思いますけど、今現在の給食を2回にしてほしいというのは保護者からの要望であることは間違いありません。従って一度幼稚園で聞き取りなどやって要望を受ければぜひ実施していただきたいと思います。

次に、毎年70才、年はこだわりませんが、80才、今の80才けっこう若いですから高齢者を対象に「美寿とかしき」美しい寿と書きますけれどもコンテストを創設して、型にはまったやり方とか、そういうことではなく、遊び心で作れないかと思えますけれども。

○ 座間味昌茂村長

これは、あるところでやっているのをテレビで見たことはあります。なかなかおもしろいことだなと思っておりますけれども、これも我々が目標にしている老人クラブの活性化、もっと活発な活動をさせてこういうこともできたらいいと思っております。

○ 5番 小嶺勉議員

思っております。かまいませんが、ぜひこういう小さい島では、お年寄りの楽しみをつくるのは大事なことです。生きがいつくりですから、ぜひやっていただきたいと思えます。できなければ何回でも質問します。

最後に離島振興法改正案が衆議院で6月15日に可決されました。活性化交付金創設となっておりますが、沖縄県も対象ですか。

○ 座間味昌茂村長

これは離島振興法ですから全国共通でございまして、これは6月15日に衆議院本会議で振興法の一部を改正されております。行政報告の中でも申し上げましたけれども5月30日、31日ですね。離島振興法改正の件も総会の中でございまして、それも要請事項としてやりました。その結果これは前から既にやっていることですが、後押しをするために我々が要請をしたものでございます。これは全国共通でございまして沖縄もその中に入っております。どういうことかになるかといいますと2、3上げますと例えば離島漁業再生支援交付金とか携帯電話等エリア整備事業とか、へき地保育医療対策費とか医療施設等、設備整備費等々離島流通効率化事業、それから先ほど出ました離島高校生の就学支援事業等、離島妊婦の健康診査の受診及び出産に対する支援等々がございまして、これは全国共通でございまして、そういう制度が沖縄にも適用されるということでございます。

○ 5番 小嶺勉議員

これで私の一般質問を終わります。

○ 小嶺源市議長

6番玉城保弘議員。

○ 6番 玉城保弘議員

質問も私の方で最後になります。まず村内の交通についてというふうに出しております。これは約1年前ぐらいになりましょうか。同じ質問をしております。特に阿波連区の方で学校の周辺、通学路でスピードを出す車、バイク等が多いということで、そのときには村の方も協力して、子どもたちの安全を守るために何かをしてくれないかということで、各交差点に即看板等を出していただいて、カーブミラーも、もちろんお願いをしたわけですが、それでもカーブミラーに関しては、警察の方という返事だったかと思えます。

あれから1年経つわけですが、まだ危ない状態だという、これは住民の方からの声です。特にお子さんを持たれている方からは特にお願いをされていて、ただスピード違反だけを取り締まるのであれば、もちろん駐在の方でいいわけですが、取り敢えず子どもたちの命を守るということであれば、村自体も少し力を入れてほしいなということで質問を出しております。

看板等を出しただけでは、なかなか守れないということです。どういう方々が実際守っていないかということなんですけれども、情けないことに住民の方もかなりいらっしゃるということをお聞きします。それと工事関係者の方も多いいということも聞きます。以外と観光客といいますか、レンタカーとかを持っている方は、意外と守られていると、それは確かに看板のお陰かなと思いはいたします。そこでなんですけれども何かかんや言ってもらえませんか子どもたちの命を守るため安全のために、何か村でも方法はないものかと私も模索をしております、まず村内放送とか、モラルの問題ではありますけれども部落内は20kmだということを徹底してお知らせをしていただきたいなど、あと村内での広報等もありますので、それなども利用して本当にスピード違反なんですけど守って貰えるまで、こういう活動をしてはどうかと思うわけですが、まず村長、実際にこういう報告自体はありますか。

○ 座間味昌茂村長

直接、村の方にそういう報告きたこと、あまり聞いておりませんが、これは玉城議員がおっしゃるように、確かに村内の運転者もあまり成績が良くないということをおっしゃっています。どっちかというとならレンタカーを借りたり、バイクを借りたりする方々が本島の交通ルールにおそらく則って、ここへ来ても習慣付いている方々ではないかと思えます。そういうことですので、これは各地域の特に看板等を、そういうのも設置をちゃんとして、前から路面にいろいろ交通規制も書いてありますが、あれも消えておかしくなっている面もあります。そういうことも踏まえて、これはいちいち県の公安委員会とか県道等は維持するようになっておりますけれども、阿波連はほとんど村道ですので、道路管理者がやらなくちゃいけません。そういうことを徹底してやって、さらにチラシ等防災無線等も使って特にこれから夏場に向かって交通量が多くなるということですので、そういう事故が起こらない前に、そういう対策を講じなければいけないと思えますので、これは直

ぐするようにいたします。

○ 6番 玉城保弘議員

ぜひ、早急をお願いしたいなと思っております。先ほどカーブミラーの設置の件も村長、触れてましたので、ぜひ早めをお願いしたいなと思います。

少し情報があまりないような感じもありますので、逆にまた情報も各住民から取っていただきたいなと思いますのでよろしくお願ひいたします。

質問、変えます。観光案内板についてというふうに出しております。これは観光案内板と申しましても、観光用の地図という感じのイメージですね。ちょっと大きくはなりますけれども、例えばベニヤ1枚の大きさになろうかと思ひます。各地区の地図を載せたらどうかということです。これは観光客が閑散期になりますと、やはり海だけじゃなく陸側もけっこう散策しながら歩けるようなことができないかということです。

もう1点、本当は海拔とか避難場所を載せたらどうかということで、提案するわけですが、けれども、海拔に関しては、この2、3日前に張られたような気がします。これで一石二鳥、三鳥も狙って、だったんですけれども、そういうのにも海拔とか避難場所とか載せる手もあるんじゃないかと思ひます。この2点、オフ期といいますか、閑散期でも観光客が散策できるような地図、そして避難場所、海拔等も表示したらどうかということですけれども、まず、この件に関してどのようなお考えかお聞きいたします。

○ 大城良孝副村長

冬場の閑散期で観光客の皆さんが村内いろんな所を見たいという要望があるようですので、私たちの方でもそういった大きな地図を両区、渡嘉志区、阿波連区に設置をしていきたいと、その中で海拔やあるいは避難所のお話もありますけれども、海拔につきましてはもう既に表示をしてありますので、それにつきましては検討してやっていきたいと、ただ案内板地図につきましては、早めに取り組みでいきたいというふうにお願ひしております。

○ 6番 玉城保弘議員

ぜひ実行していただきたいなと思ひます。その中でも例えば観光用のパンフレット等を見ますけれども昔から当たり前の観光名所しかないんですね。意外と調べてみますといろんな所、名所があるんですね。例えばツツジがきれいな場所があったり。古い昔からの建物があったり先ほど出ましたけれどもサクラがきれいな場所もあります。ああいったのもどんどん入れて観光客自体がその島に来た場合なんでも珍しいですね。いろんなまだまだ観光名所が私はあると思ひます。そういったことも、ぜひ、調べていただきたいんですけれども、そういういったこともやっていただけますか。

○ 大城良孝副村長

はい、それも取り入れてやっていきます。

○ 6番 玉城保弘議員

ぜひ、お願ひしたいと思ひます。この看板等について本当に住民からの提案でした。特

に観光関係に携わっている事業所の方から、こういう看板はどうかというふうにいただきました。ちょっと商工観光課に触れますけれども、関連ありますので、商工観光課の方が中心になろうかと思えます。新たな取り組みを商工観光課の方に今まで我々も求めてきたわけですが、新たなものがなかなか出てこないわけですね。住民自体もこういう例えば看板等、地図等も住民からのこれは提案なんですけれどもいわゆる住民の方、何処に、この案をもっていいのか、商工会なのか商工観光課なのか、それさえもわかっていない状況です。たくさん住民の方がいろんな知恵を持っている。いろんなアイデアを持っているんだけど、さて何処に、この案を出していいかわからないというのが、今この観光案内板もそうでした。

ぜひ、商工会と連携するわけですが、住民の方が、もし観光業者の方がどんどん意見を吸収してほしいなど、その窓口を何処にするかもはっきりしていただきたいなど、まだまだいろんなアイデアがあると思えます。新たな取り組みをぜひやっていただきたい。商工観光課に最後をお願いしたいんですけれども、ぜひ取り組んでいただきたいんですけれどもいかがでしょうか。

○ **我喜屋元作商工観光課長**

今の玉城議員のご質問ですけれども、まさにおっしゃるとおりだと思います。住民からのご意見を聞くためにも、これから広報とかホームページなど随時お知らせを出してアイデアを募集していきたいと考えております。

○ **6番 玉城保弘議員**

先ほど村長もおっしゃってました。人口がどんどん減っております。若者の定住ということもおっしゃってました。また雇用もあります村の基幹産業である観光を少し変えていきたいなと思えますので、ぜひ、早めに取り組んでいただきたいなと思えます。

これで私の質問は終わります。

○ **小嶺源市議長**

これで6番玉城保弘議員の一般質問を終わります。

これにて一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開します。

本日の会議は議事進行の都合によって予め延長いたします。

日程第6、報告第2号、平成23年度渡嘉敷村繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。村長。

○ **座間味昌茂村長**

報告第2号でございますが、平成23年度渡嘉敷村繰越明許費繰越計算書についてでございます。地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき平成23年度渡嘉敷村繰越明許費

繰越計算書を次の通り報告します。

下記に表が掲げてあります。

8 款の土木費の村道阿波連線道路改良事業、それから阿波連線の法面復旧事業、へき地教員宿舎整備事業の繰越明許の報告書でございます。一応報告をいたします。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

これをもって質疑を終結いたします。これより報告第 2 号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 7、諮問第 1 号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。村長。

○ 座間味昌茂村長

諮問第 1 号、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

下記の者を人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求めるということでございます。

記

住 所 渡嘉敷村字渡嘉敷59番地

氏 名 小嶺重郎

生年月日 昭和24年11月19日

提案理由は、人権擁護委員の任期満了に伴い候補者を推薦するため人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を聞く必要があるということで提案をしております。

よろしくご意見の方をお願いいたします。

○ 小嶺源市議長

休憩します。

再開します。

お諮りします。

本件はお手元に配りました件のとおり、答申したいと思っております。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。従って、諮問第 1 号、人権擁護委員候補者の推薦については、お手元に配りました件のとおり答申することに決定しました。

日程第 8、議案第 27 号、渡嘉敷村課設置条例の一部を改正する条例について議題とします

提案者から提案理由の説明を求めます。村長。

○ 座間味昌茂村長

議案第27号、渡嘉敷村課設置条例の一部を改正する条例についてでございます。渡嘉敷村課設置条例第2条の民生課2号中「外国人登録に関する事項」を「在留関連事務に関する事項」に改めると、この一語でございます。

提案理由としては、住民基本台帳法の一部を改正する法律、出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する法律の施行に伴い渡嘉敷村課設置条例の一部を改正する必要があるものでそれを提案をいたしたことでございます。

次のように改正部分の横線が引いてありますのは改正ということでございます。よろしくお願いいたします。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第27号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第28号、渡嘉敷村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○ 座間味昌茂村長

議案第28号、渡嘉敷村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例でございます。これは4条の中の第3項第1号中「外国人登録証明書」を「特別永住者証明書、在留カード」に改めるということでございます。ひとつご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これより議案第28号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第29号、渡嘉敷村手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題

といたします。

提案理由の説明を求めます。座間味昌茂村長。

○ 座間味昌茂村長

議案第29号、渡嘉敷村手数料徴収条例の一部を改正する条例でございます。これも先ほどの外国人登録に関するところでございます。外国人登録に関する証明手数料1件につき350円を削り、次の「29」を「28」とするというので、別紙の方に次のページに現行と改正案が書いてあります。ひとつご審議のほどをお願いいたします。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これより議案第29号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第30号、渡嘉敷村暴力団排除条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。座間味昌茂村長。

○ 座間味昌茂村長

議案第30号、渡嘉敷村暴力団排除条例の一部を改正する条例についてでございます。村の公共工事からの暴力団関係者を排除するために、その下請け業者についても同様の措置を講ずる必要があると、将来にわたり同様な事故が判明した場合に、指命停止または契約解除の措置を講じ暴力団関係者の徹底排除を図る必要があるということで、次のページの表に改正、新しく付け加えたところがあります。村が発注する公共工事の下請けについて同様とするということですね。2のところは新しく付け加えてきております。これは那覇市庁舎の建設関係で、そういうことがでてきたということで、改正をされているということ聞いております。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

休憩します。

再開します。

他に質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これより議案第30号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第31号、渡嘉敷村防災会議条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。座間味昌茂村長。

○ 座間味昌茂村長

議案第31号、渡嘉敷村防災会議条例の一部を改正する条例についてでございます。これは3条第6号のところを「前項の委員の定数20人以内にする」というところが変わっております。

それと、次の表をご覧になればわかると思います。旧のものは「指定地方行政機関の職員の内から村長が任命するもの」、それから「沖縄県の知事の内部の職員の内から村長が任命するもの」というところを取っているということですね。

沖縄県警察というのは駐在のことをいっておりますので、それが入るということでございます。ひとつご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

進行してよろしいでしょうか。

(「進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

これより議案第31号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第32号、渡嘉敷村観光案内休憩所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。座間味昌茂村長。

○ 座間味昌茂村長

議案第32号、渡嘉敷村観光案内休憩所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、これは賃貸料のことでございます。別表7条の関係中の下の方の2階店舗というところがあります。これの料金が条例化されておりました。しかしながら、これまで借り主との協議でもって料金を決めていたようです。これを改めてはっきり条例の中に組み込んでいるということでございます。よろしくお願いいたします。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

進行しますよ。

質疑なしと認めます。

これより議案第32号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第33号、平成24年度渡嘉敷村一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。座間味昌茂村長。

○ 座間味昌茂村長

議案第33号、平成24年度渡嘉敷村一般会計補正予算(第1号)についてでございます。ここに定められていることについては地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を必要といたしますので提案をしているわけでございます。

内容の概略は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億4千613万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億6千709万5千円とするということでございます。これは一括交付金の事業が入ってきたために、そういう額になっておりますので、ひとつよろしくご審議のほどをお願いいたします。

○ 小嶺源市議長

休憩します。

再開します。

これより質疑に入ります。

4番與那嶺雅晴議員。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

まず18ページ、港ターミナル屋根整備工事費、私これ最初目を疑いましたよ。0が1つ違うんじゃないかと、今日、當山さんの一般質問でいままで渡り廊下といいますか、その整備だといって、この数字には納得しました。私も最初見たときは、その屋根が破損した分の修理出したら100万でもお釣りが来るぐらいじゃないかなと思って、何度もこの数字、間違いなんじゃないかなと思っていたけど、先ほど副村長の説明で納得したのでその数字には問題ありません。ただ、副村長は破損した分に関しては村費でもやりたいとおっしゃっていましたので、この1千万の工事と平行してやった方が予算も少なくすむんじゃないのかなと、新たに業者を呼ぶよりは同じ工事ですので呼んで、そしたら諸経費等もだいぶ浮いて、100万掛かる工事も50万でできるという可能性がありますけど、そこらへんをどのように考えますか。

○ 大城良孝副村長

これは一括交付金の中で頭出しをして県の方へ申請していますので、スムーズに行くように中の方で段取りをしながらやっていけたらなという思いはあります。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

ぜひ、そのようにしたら、今日朝、質問したのがあったのも解消していくんじゃないかなと思います。

次19ページ、職員住宅新築工事、これ何処に何を造るのかと私最初びっくりしましたが、これも交付金でやるということですけど、これはまず何処に何を造るのかと、どの規模で造るのか、これは以前から計画していたのか、交付金を使うために急いでやったものか、そこらへんまでお願いします。

○ 宮平昌治総務課長

この件につきましては、名称は住宅建築工事請負費ということであるんですが、県の方に一括交付金の事業でこういう事業をやりたいということで提案をして、これは中身については、有資格者を村が採用する場合に、なかなか住宅がなくて採用が苦勞している面もありますので、保健士なり保育士なり、それから幼稚園教諭とか、今後そういう採用が発生して住宅難を解消するために、そういう方々を入居させるための住宅ということで県に要望している事業でございます。

今現在あるプレハブ消防車庫のところありますね。そこを現在地を予定しております。4所帯です。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

わかりました。次いきます。林道ですね、幅員工事、昨日、現場回って行ったら、これは課長、2カ所やるの？ 1カ所なの？ 1カ所はもう道路が半分も決壊していて、半分は道路までまだいっていないんだけどこれ2カ所やるのかですね。それともう1点あれだけ道が崩れたら交通遮断しないといけないんじゃないの、そのままされているんじゃないの台風で看板外したのかどうかかわからないけど、もう少しそこらへんもまめにやってほしいと思いますけれど、まず2件なのか、1件なのか。

○ 神里敏明経済建設課長

今回の予算に計上してる分は、道路半分崩壊している箇所のみ1カ所のみ分です。それからご指摘がありました看板の設置ですけれども、台風前に台風4号で飛ばされないようにということでこれまでやっていたんですが、入口の方に納めてある状況です。ただし引き続き台風5号が来るということで強風があるんで飛ばされてもいけないということで、今外しておりますけれども、明日また設置はします。ただ、災害査定が明日予定されておりました関係、すぐ表示はできるのかなと思っております。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

はい、わかりました。議長、さっきのおかしいよ。

次、23ページのウニギラマに関して質問したいと思います。これやっとなんか前年から質問していて非常にこれ見たときにうれしく思いました。やってくれるんだなと予算も500万と、なかなか皆さんがどれだけのことをしようとしているのかわからないけど、い

いい予算でもあるんじゃないのかなと思います。この予算の裏付けの概要等の説明をお願いします。

○ 新垣一典教育長

これは工事請負費で500万円組んでおりますが、まだきちっとした設計は出ていないので、これは仮の概略予算で設計施工、それから設計、施工同時にやっていくということで、これは概略予算となっております。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

概略といっても数字はでているわけですから、今計画しているぐらいの内容でもいいですからお聞かせください。

○ 新垣一典教育長

これは工事請負費で復元工事となっておりますが、現場に実際復元するのは可能かと思えます。展示工事、大谷線入口あたりに、この石が保管されている石を復元的に展示するというふうなかたちになるかと思えます。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

先ほど、今日、午前中、玉城議員からも、そういう名所を増やしてほしいということもあって、石を置いて文字各だけで果たして興味を示すのかなという考えをしてます。私に言わせると2mぐらいのウニギラマの石像でも造ってやると、人はこれは何だろうと下りてきて、それなりに興味をもつと思いますけど、そういったロマンチックな発想ないですか。

○ 新垣一典教育長

ウニギラマの銅像という話もありますが、今、考えていることは保管されている石を石橋の展示ということを考えております。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

最後に聞きますけれども、これはいつ頃、完成で除幕式等に関してはできたら前回も言った国際大学でも呼んで除幕式にそういった公民館で催し物等もやるとさらにマスコミ等も来て、一気に名所が増えるような感じがしますが、できたらそういうところまで配慮してほしいなと思います。終わります。議長。

○ 小嶺源市議長

小嶺勉議員。

○ 5番 小嶺勉議員

今進行中の阿波連線の道路改良工事で橋梁工事、きのう造成終わりましたよね。あれ見ているとすごいことになっているみたいな感じですけど、パイル打ちですね、石にあたっているかどうか見えませんからわかりませんが、2期工事そのまま引き続いてスムーズにいけそうですか。

○ 神里敏明経済建設課長

締め切りの矢板打ちが岩盤の方に当たって、工事で施工が困難となっておりますけれども、一応は23年度繰り越した分は工事は終了しております。引き続き、また同じように続きの工事は本年度でやりますけれども岩盤はまだありますので、その状況は続くのかなというふいにみております。

○ 小嶺源市議長

休憩します。

再開します。

○ 5番 小嶺勉議員

防災行政デジタル無線工事ですか、当初予算は1億4千900万ですよね。今度補正で2千690万上がっているんですよね。違っていますか。これ補正で2千690万円上がったというのはどういうことですか教えてください。

○ 宮平昌治総務課長

これは午前中にも出ておりました戸別受信機、全戸に配置する、その費用でございます。

○ 5番 小嶺勉議員

はい、わかりました。

○ 小嶺源市議長

平田春吉議員。

○ 1番 平田春吉議員

17ページの水産業振興と観光整備費の説明をお願いいたします。

○ 我喜屋元作商工観光課長

水産業振興費の光熱費5万円ですけれども、これは渡嘉志久の船の巻き揚げ機の光熱費となっております。それから観光振興費の額が大きい方を説明しますと委託料367万5千円ですけれども、これは携帯のアイホンありますけれども、これ今相当普及しておりますけれども、この携帯を使って村内の地図を入れて村内の事業所、あるいは観光名所を表示して、観光名所の説明とか、あるいは事業所の名前とかを載せて、その事業所がどういった事業をしているとかという情報を観光情報を載せてお客様に使いやすいようにといたしますか、村内に来たときに、この地図を見て何処にそういう事業所があるとか、観光名所があるとかということの観光案内をするためのアプリケーションの作成となっております。言語も4カ国日本語、英語、中国語、韓国語を対応したアプリケーションになっておりますのでお客様がこれを見てスムーズに散策ができるようにということで、今この事業を入れております。

○ 小嶺源市議長

當山清彦議員。

○ 2番 當山清彦議員

平田議員と多少重複するんですが、17ページのアイホンアプリ製作業務委託料について

伺いたいんですが、まず何度かホームページについても質疑したと思いますが、ホームページのリニューアルで300万、今回またアイホンアプリの委託料、外注ですよ。367万5千円、村長、そういう専門職員を雇うというふうに言われていたじゃないですか。これだけかけたら2人は雇えますよ。これだけ住民も減少している中、2人こっち連れてきて雇う方が私はいいと思いますけれども、村長いかがでしょうか。

○ 座間味昌茂村長

私も十分理解できないところもあるんですけども、これだけどころじゃないです。全部の委託料を入れると1億近くいきます。これは1人、2人で全部見られるのであれば、そういう専門職を雇えるのであればいいんですが、それがずっと続いていくかどうかですね。そのへんは少し研究したいんですけども、そういう担当の方がどのぐらいわかっているかというのを知りたいんですけども、委託料、こういう今の機械がすばらしくなったら、こういうのが増えたなと思って、ちょっと私もあまり大きすぎるなと今思っているところです。

○ 2番 當山清彦議員

全ての委託のことはちょっとわかりませんが、アイホンアプリだったりホームページの製作に関しては間違いなく雇えると思います。村長以前の答弁でそういう専門職員を雇うというふうに言われていたと思いますけれども今後どういうふうにやっていくつもりでしょうか。

○ 座間味昌茂村長

これですね。職員よくわかる人たちと協議をしていきたいと思っております。まだ私もそのへんのところがどういうふうになっているのかがよく理解できないところもありますので、そのへんを十分検討していきたいと思っております。

○ 2番 當山清彦議員

ぜひとも人口の減少の歯止めの一つにもなりますので、ぜひともご検討お願いします。あと1点だけ聞きたいんですが、アイホン限定なんでしょうか、アンドロイド端末もあると思いますが、お願いします。

○ 我喜屋元作商工観光課長

今回の製作業務はアイホンをメインといいますか、それを主体にやっております。今後アンドロイドの方も随時入れていく計画をしていきたいと思っております。

○ 2番 當山清彦議員

また新たにとなると、また委託料を計上されても困りますので、もうちょっと考えてこれからの情報発信についてやっていただけたらと思います。

○ 小嶺源市議長

島村武議員。

○ 3番 島村武議員

引き続きお伺いしますが、今のアイホンアプリの件なんですが、これを代表するように、先ほど村長も自分であまり把握できていない部分があるとおっしゃっていました。総合的に委託だなんだ含めていくと億に近くなるんじゃないかと言う話もあったわけですが、これ危惧するのは業者の言いなりになってはいないかと、この分野というのは全く新しい分野ですよ。それをきっちりと査定する機関というか、これは執行部の皆さん何処に求めていますか。

○ 宮平昌治総務課長

先ほど村長が億近い委託料というのは、あれはシステム関係で例えば住民税とか、戸籍とか、年金とか、いろいろそういう業務を含めての話なんで、そういう職員が全くできるような仕事ではない分野の委託業務なものですから、これとは若干違うかと思います。

○ 小嶺源市議長

休憩します。

再開します。

○ 3番 島村武議員

それでは10ページからゲートボール場の測定の業務委託、財産の管理費ですが、改めて測量するという事はこれ測量して返還しようとしているんですか。それとも何年かに改めて貸借結んで年間利用しようという考え方があるんですか。

○ 宮平昌治総務課長

この委託料は既に地主の皆さんには返還の通知を出しておりまして、地主の方から現状回復をして測量入れて敷地を明確化してもらえませんかということがありましたので、その測量する費用でございます。地主に返還する、その費用でございます。

○ 3番 島村武議員

何のための測量かと聞いたから、これは返還のためとおっしゃってくれば一言ですむ話。はい、わかりました。向こうは利用価値があるものだと思っています。これは答弁する必要ありません。例えば、今、渡嘉志久等々村営住宅を、我々、持っていますけれども次から次と空くにしたがって入って来るといふのであればそこらへんも併せて考えていてもいんじゃないかという思いがありますけれども、あまりにも地権者からの返還の要求が強いということであれば、難しい部分もあろうかと思っておりますけれども、そのへんも併せて考えられたらよろしんじゃないかと思っています。

次にいきます。これは13ページ民生費、包括支援センター費ですが、13節要援護者対応地図システム導入委託料、これは課長、要支援者あるいは家庭で援護受けている皆さんの位置的なものを把握をしていこうとそういうようなシステム、つまりそれを役場の中で管理をしていこうというシステムなんですか。

○ 島村清民生課長

そのとおりでございます。対象者としまして65才以上の方々ということで数字としては

150人程度いますので、それプラス障害をお持ちの方を対象に地図システムを作りまして役場で管理して非常時も備えて普段の見守りから非常時の通報も含めて一元的に管理できればなどということで計画をしております。

○ 3番 島村武議員

その中に独居の方々がどのぐらいいらっしゃるかわかりませんが、そこから直接的に緊急の場合に、何らかの方法でもって、要するに中央で管理しているわけですよね。そこに本人から何らかの方法で緊急時のサインといいますか、そういうのができるようなシステムにもなっていますか。

○ 島村清民生課長

この地図システムでは、そこは考えられておりませんが、既に去年の予算措置されております緊急通報システムが既に入っておりますので、その分はそれでカバーできると今考えております。

○ 3番 島村武議員

21ページですね。午前中、一般質問の中で村長、これに触れられましたけれども離島高校生の就学支援事業、これ236万ですけれども、現在どれだけの子どもたち、そして1人頭年間いくら計算して、これを計上していますか。

○ 新垣一典教育長

高校生対象者が27名で、年間15万というふうに国が打ち出している15万円の内、今年度は月が経過しておりますので、7カ月分をみております。

○ 3番 島村武議員

最後になりますけれども、19ページの先ほども出ました沖縄振興特別振興交付金、一括で職員の住宅建築費が計上されているわけですが、これに関しては普通こういうかたちで計上されるのであれば、これ一括交付金、当初で計上したときにやるべきであったと私思うんですね。村長、先ほど前から、そういう考えがあったけれども、これが適用されるか云々か、あったというような話をされましたね、先ほど。これ取って付けたように4千600万円も計上して、一括交付金の残りの7千500万円のどうも埋め合わせ的に入れたんじゃないかと思われるぐらいの、とっぴな予算計上ではないかというような気もしますけれども、これは村長いつ頃から、この計画は持たれていました。就任時からですか。

○ 座間味昌茂村長

これは前からこういうのがあればいいなど、これまで教員もいろんなところで教員住宅も不足している、突然何といいますか、補充とかいろんなのが入ってきても、住む所がないというようなこともあって、民間を借り切ってやるとかいろんなのがありました。例えば技術的職員を採用するのに、ここにいない場合にはというようなことがありましたけれども、取って付けたようなものではないかとおっしゃいますけれども、一次分の配分の計画をしているうちに、こういうのも二次分が出てきたというような考え方がでてきたと

ということですね。今おっしゃっていることはよくわかりますが、数字を合わせるためにこれを取って付けたんじゃないかというようなことだと思いたしますが、そういうつもりではありません。

○ 小嶺源市議長

休憩します。

再開します。

玉城保弘議員。

○ 6番 玉城保弘議員

1点だけお願いいたします。17ページ、消防費一番下の方ですが、修繕費でかかっています。これは何処のことでしょうか。ちょっと中身を。

○ 我喜屋元作商工観光課長

観光施設整備費の需用費の修繕費なんですが、これは観光案内休憩所、その電気設備だいぶ施設の中の電灯とか電気の配線が古くなっていて電灯もつかない状態だということと配線関係が少し古い建物ですごい入り組んでいるというのもありまして、それを整備するものです。それともう一つは渡嘉志久の海岸公園のトイレ、シャワーの電気の改修工事となっております。2件で146万6千円となっております。

○ 小嶺源市議長

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これより議案第33号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第34号、平成24年度渡嘉敷村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。座間味昌茂村長。

○ 座間味昌茂村長

議案第34号、平成24年度渡嘉敷村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)についてでございます。

予算の定めることについては地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求める必要があるので提案をしております。

概略を申し上げますと歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ126万1千円を追加して歳入歳出それぞれ1億405万8千円とするということでございます。別紙予算書のとおりでございます。

ますので、ご覧の上よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

(「進行」の声あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第34号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第35号、平成24年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)についてを議案とします。

提案理由の説明を求めます。座間味昌茂村長。

○ 座間味昌茂村長

議案第35号、平成24年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)でございますけれども、予算の定めることについては地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を必要といたしますので提案をいたします。

内容といたしましては、歳入歳出それぞれ31万4千円を追加して歳入歳出総額を7千792万2千円といたします。別紙予算書を付けてありますので、ひとつご審議のほどをよろしくをお願いいたします。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第35号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第36号、平成24年度渡嘉敷村下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。座間味昌茂村長。

○ 座間味昌茂村長

議案第36号、平成24年度渡嘉敷村下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてでございます。

提案理由は、予算の定めることについては地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会議決を必要とするということで提案をしております。

内容の概略を申し上げますと歳入歳出それぞれ2万4千円を増額し歳入歳出の総額1千185万4千円といたします。別紙予算一覧表を付けてありますので、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これより議案第36号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第18、発議案第1号、住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制機能の充実を求める意見書についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。玉城保弘議員。

○ 6番 玉城保弘議員

読み上げて提案いたします。

発議第1号

平成24年6月21日

渡嘉敷村議会議長 小嶺源市 殿

提出者 渡嘉敷村議会議員 玉城保弘

賛成者 渡嘉敷村議会議員 平田春吉

住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制機能の充実を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により議会の議決を得たいので提出します。

住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制機能の充実を求める意見書

昨年は東日本大震災や台風などにより、全国各地で大きな被害が発生した。そうした中、公務労働者は国・地方を分かつたず、復旧・復興に向けて全力で取り組んでいる。国の機関ではこれらの活動にあたり、全ての地方出先機関が本省と一体となって役割を發揮している。仮に国の出先機関の廃止や地方移譲が行われていたなら、迅速な復旧などのとりくみは極めて困難であったと考えられる。そうした復旧・復興の活動は報道でも取り上げられ公務・公共サービスの重要性や「構造改革」路線の問題点が指摘されるとともに、国民のいのちを守り安全・安心を確保するためには、国と地方の双方による責任と役割の發揮が不可欠なことが改めて明らかになった。

しかし、政府は「地域主権改革」や「独立行政法人の抜本的な見直し」を声高に主張し国が定めている施設設置などの最低基準を緩和・廃止して地方自治体に委ねるとともに、

公共サービスでの企業利益の追求を促進する「地域主権改革」一括法（第1次、第2次）を昨年4月と8月に相次いで成立させた。11月には「義務付け・枠付けの更なる見直しについて」が閣議決定され、今通常国会に法案を提出するとされている。また、一昨年12月に閣議決定した「アクション・プラン」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」にもとづき、今通常国会に国の出先機関の原則廃止や独立行政法人の削減のための法案を提出するとしている。さらには、大震災からの復興を機に、財界自らが「究極の構造改革」と称する道州制導入や広域合併を推進しようとしている。

さまざまな政府統計が示すとおり、国民の所得と消費は下がり続け、就業・営業や就学の困難が増し、格差と貧困が広がり続けている。また、東海地震や東南海・南海地震の発生が確実視され、東北地方太平洋沖地震の発生による地震活動の活発化も指摘されており生活への不安が増幅している。こうしたなかで国に求められることは、地方自治体と共同し国民・住民の生命を守り安全・安心を確保する責任と役割を発揮することである。

出先機関の原則廃止をはじめとする「地域主権改革」や「独立行政法人の抜本的な見直し」は、地域において国が果たすべき責任と役割をあいまいにするもので、政府の使命に反するとともに憲法第25条の完全保障を求める国民的要求にも背くものである。

よって、政府におかれては、下記事項について実現するよう強く要望する。

記

1. 憲法第25条の完全保障を実現するため、国と地方の共同を強めるとともに、公務・公共サービスの体制・機能の充実を図ること。
2. 国の出先機関を原則廃止する「アクション・プラン」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」を見直し、防災対策など住民の安全・安心を確保するために必要な、国の出先機関や独立行政法人の体制・機能の充実を図ること。
3. 沖縄県内の「アクション・プラン」対象となる、沖縄総合事務局開発建設部（国土交通省所管：地方整備局の役割）及び経済産業部（経済産業省所管：地方経済局の役割）沖縄労働局ハローワーク、環境省地方環境事務所について、拙速な廃止や移管ではなく、体制・機能の充実をはかってください。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年6月21日

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 沖縄・北方担当大臣殿

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これより発議第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第19、発議第2号、「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対する意見書について議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。平田春吉議員。

○ 1番 平田春吉議員

発議第2号

平成24年6月21日

渡嘉敷村議会議長 小嶺源市 殿

提出者 渡嘉敷村議会議員 平田春吉

賛成者 渡嘉敷村議会議員 當山清彦

「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対する意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により議会の議決を得たいので提出します。

「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対する意見書

野田内閣は、「税と社会保障の一体改革」で国と市町村が責任を負う現行保育制度を改変し、保育をもうけの対象とする「子ども・子育て新システム」関連法案を今国会に提出し、成立させようとしています。

現行の保育制度は公的責任、最低基準の遵守、公費による財源保障と応能負担を制度の柱にしており、すべての子どもの保育を受ける権利を保障してきました。しかし、「子ども・子育て新システム」は児童福祉法第24条に定められた市町村の保育実施義務をなくし保育事業に企業参入を容認するだけでなく、最低基準の切り下げなど規制緩和により、保育の質の低下や保育料の上乗せ徴収など、子どもと保護者にさらなる負担を強いるものです。今、必要なことは国と自治体の責任で、保育・子育て支援などの制度を拡充し、そのための十分な財源を確保することです。

国及び国会におかれては、子どもの権利を最優先に、地方自治体の実情を踏まえたうえで、国と地方自治体の責任のもとに保育制度の拡充をはかるよう、以下の事項について強く要望します。

記

- 1 市町村の保育実施責任をなくし、保育・子育てを産業化し、子どもをもうけの対象にする「子ども・子育て新システム」関連法案は撤回すること。
- 2 市町村の保育実施義務を定めた児童福祉法第24条の「改正」はやめ、国及び市町村の公的責任を明確にし、児童福祉施策としての保育制度を後退させないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年6月21日

沖縄県島尻郡渡嘉敷村議会

あて先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣
文部科学大臣 総務大臣殿

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これより発議第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第20、発議第3号、義務教育費国庫負担拡充及び教育条件整備のための意見書についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。當山清彦議員。

○ 2番 當山清彦議員

発議第3号

平成24年6月21日

渡嘉敷村議会議長小嶺源市殿

提出者 渡嘉敷村議会議員 當山清彦

賛成者 渡嘉敷村議会議員 島村 武

義務教育費国庫負担拡充及び教育条件整備のための意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により議会の議決を得たいので提出します。

義務教育費国庫負担拡充及び教育条件整備のための意見書

今日の教育の抱えている課題を解決するためには、地域や子どもの状況を踏まえ多様な教育活動が推進できるよう、「当事者」である学校や市町村教育委員会が主体的に運営できる仕組みに改善することが喫緊の課題です。

そのためには財政的な保障が必要であり、それは国としての責務です。しかし、前政権下における「三位一体」改革の中で、教育的論議と国・都道府県・市町村の教育の役割をどう担うかの検討も充分なされないまま国庫負担金の大幅な見直しがされ、6年前、国は義務教育の国庫負担率をこれまでの「2分の1」から「3分の1」に削減しました。現在においても地方分権や道州制などの議論の中で、財源確保として国から地方への「一括交

付金」「教育一括交付金」等の問題が十分に議論されておらず、解決しておりません。もし、義務教育費国庫負担がなくなれば、自主財源の厳しい地方公共団体では、義務教育に十分な予算を回すことができなくなり、地方公共団体間での教育条件に大きな格差が生じます。特に、多くの離島僻地校を抱える本県は非常に深刻な状況に直面せざるをえません。

子どもたちの教育条件に、地域による格差を生じさせてはいけません。少なくとも憲法に保障された義務教育においては、全国均一の教育条件を国の責任で保障すべきです。

つきましては、以下の事項を強く求めます。

記

- 1 教育の機会均等と、その水準の維持向上を図るため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持し、早急に国の負担を2分の1以上に拡充するよう要請すること。
- 2 次期教職員定数改善計画を速やかに実施するとともに、学校現場に必要な教職員を確保し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職の配置も拡充できるように要請すること。
- 3 意欲と情熱をもって教育に取り組む優れた教員を確保するため、人材確保法を堅持し、勤務実態を踏まえた教員の処遇改善に努めること。
- 4 教育関係予算を増額し、充実させること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年6月21日

沖縄県島尻郡渡嘉敷村議会

あて先 内閣総理大臣 文部科学大臣 殿

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これより発議第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第21、発議第4号、離島へき地からの高校進学する生徒への支援に関する意見書についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。島村武議員。

○ 3番 島村武議員

発議第4号

平成24年6月21日

渡嘉敷村議会議長 小嶺源市 殿

提出者 渡嘉敷村議会議員 島村 武

賛成者 渡嘉敷村議会議員 與那嶺雅晴

離島へき地からの高校進学する生徒への支援に関する意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により議会の議決を得たいので提出します。

離島へき地からの高校進学する生徒への支援に関する意見書

沖縄県は島嶼県であり、多くの離島・僻地の小中学校が存在しますが、その殆どの地域で高等学校がないために中学校卒業・高校進学で、親元を離れ都市部で生活することを余儀なくされています。

2012年2月20日掲載の「沖縄タイムス」記事で県内14市町村21離島で今年3月に中学校を卒業した生徒の保護者へのアンケート結果と分析が掲載されています。その中で、中学校卒業・高校進学後の住居は「民間アパート」と回答した人が58人で約60%、1カ月に必要な生活費も「5万～10万」50%、「10万～15万」32%と回答されています。更に全体の81%の保護者は、経済負担や子どもの生活、進路選択などの理由に、公立寮を要望していますが、実際に学校等の寮の希望がかなったのは10%にすぎません。

国の事業として、高校のない離島からの進学者へ1人年間15万円の就学金支給が国の2分の1の補助で2012年度からスタートしています。しかし、県なり市町村が残りの2分の1の補助を予算化しないと、就学支援事業は使えないことになっています。

小中学校の段階では僻地教育振興法等により、給食費や修学旅行費等の補助があるのに比べ、高校進学に際しては大きな経済的な負担を強いられています。高校進学率が9割を越えて久しく、2011年度から高等学校の授業料無償化が行われています。実質的に高校教育は義務教育と同様にみなされている時代に、離島出身の子どもたちや保護者に対する高校進学への負担の格差は大きな社会問題になっています。

沖縄県のすべての子どもたちに平等で豊かな教育を保障するために以下のことを要請します。

記

1. 離島・僻地からの高校進学の子どもたちを対象にした、公立の寄宿舎を早急に建設すること。
2. 就学支援事業に対して、国の制度がすべての対象高校生に活用できるよう、県としても予算措置を図ること。
3. 僻地・離島出身の高校生に対して継続的、定期的に生活相談等を行うため、生活相談員やカウンセラー等を配置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年 6 月21日

沖縄県島尻郡渡嘉敷村議会

あて先 沖縄県知事 沖縄県教育委員会教育長殿

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これより発議第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第22、発議第5号、「心の健康を守り推進する基本法」の制定に関する意見書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。與那嶺雅晴議員。

○ 4番 與那嶺雅晴議員

発議第5号

平成24年 6 月21日

渡嘉敷村議会議長 小嶺源市 殿

提出者 渡嘉敷村議会議員 與那嶺雅晴

賛成者 渡嘉敷村議会議員 小嶺 勉

「心の健康を守り推進する基本法」の制定に関する意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により議会の議決を得たいので提出します。

「心の健康を守り推進する基本法」の制定に関する意見書

心の健康は、一人一人の国民の基本的な権利であり、社会の活力と発展の基盤をなすものである。しかし、現在のわが国は、年間自殺者が3万人にも上り、320万人を超える方々、つまり国民の40人に1人が精神疾患のために医療機関を受診しているという数字に代表されるように、「国民の心の健康危機」と言える状況にある。自殺はもちろんのこと、引きこもりや虐待、路上生活など多くの社会問題の背景にも、心の健康の問題が大きく関与している。

世界保健機構（WHO）は、病気が命を奪い生活を障害する程度を表す総合指標（障害調整生存年）を開発し、政策による優先度をあらわす指標として提唱しているが、この世界標準の指標により、先進国において命と生活に最も影響するのは精神疾患であることが明らかになった。

また、我が国においては、自殺やうつ病がなくなった場合の経済的利益は、単年で約2兆7千億円という推計もあり、さらに都道府県が作成する医療計画に盛り込むべき疾患として新たに精神疾患を加え、がんや脳卒中とともに5大疾病とする方針が国において示されるなど、心の健康への対応が強く求められている。

欧米では国民の健康についてのさまざまな施策が進められているが、日本ではそうした重要度にふさわしい施策がとられておらず、精神保健・医療・福祉サービスの現状は、国民ニーズにまだまだ十分にこたえられるものとはなっていない。

心の健康危機を克服し、安心して生活ができる社会、発展と活力ある社会を実現するためには、心の健康を国の最重要課題の一つと位置づけ、5大疾病の時代にふさわしい基本法を制定し、総合的で長期的な施策を実行することが必要である。

よって、渡嘉敷村議会は、国会及び政府に対し、その重要性にふさわしく、すべての国民を対象とし、心の健康についての総合的で長期的な政策と、そのために必要となる財源を保障する「心の健康を守り推進する基本法」を制定するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年6月21日

沖縄県島尻郡渡嘉敷村議会

あて先 厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長 殿

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これより発議第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第23、発議第6号、駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小嶺勉議員。

○ 5番 小嶺勉議員

発議第6号

平成24年6月21日

渡嘉敷村議会議長 小嶺源市 殿

提出者 渡嘉敷村議会議員 小嶺 勉

賛成者 渡嘉敷村議会議員 玉城保弘

駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により議会の議決を得たいので提出します。

駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書

「駐留軍関係離職者臨時措置法」は、平成25年5月16日で有効期限を迎えます。ご承知の通り、駐留軍雇用は、米国の軍事政策や国際情勢等に影響を受ける特殊な職場環境下であり、本質的には、不安定な状況に置かれています。

本県におきましては、平成18年5月の在日米軍再編に関する最終報告で「普天間飛行場の移設や在沖海兵隊のグアム移転及び嘉手納以南の基地返還」等が合意されております。

5つの対象施設には3,862名（平成24年3月末）海兵隊施設には4,977名（平成24年3月末）の従業員が勤務し、状況如何によっては、雇用継続が困難となる事態も懸念されます。

一方、全国の失業率は4%台で推移していますが、県内の失業率は全国の約2倍で推移し雇用情勢は極めて深刻な状況にあり、駐留軍関係離職者の再就職・自活の道は容易ではありません。そうした中で駐留軍労働者の解雇が発生されますと、県経済に与える影響は大きく地域的な雇用情勢は、パニック状態に陥る事は明らかであります。

つきましては、有効期限をむかえる駐留軍関係離職者等臨時措置法の再延長につきまして、なお一層のご配慮が必要と存じますので、同法の再延長実現にご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年6月21日

沖縄県島尻郡渡嘉敷村議会

あて先 防衛大臣 厚生労働大臣 殿

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これより発議第6号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第24、発議第7号、「しまくとぅば」の普及促進に関する宣言決議についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。玉城保弘議員。

○ 6番 玉城保弘議員

平成24年6月21日

渡嘉敷村議会議長小嶺源市殿

提出者 渡嘉敷村議会議員 玉城保弘

賛成者 渡嘉敷村議会議員 平田春吉

「しまくとうば」の普及促進に関する宣言決議

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により議会の議決を得たいので提出いたします。

「しまくとうば」の普及促進に関する宣言決議

私たちの暮らす沖縄は、日本本土とは異なる言語圏を形成しており、ユネスコの世界文化遺産に指定された組踊や琉球舞踊、芝居、島唄、エイサーなどの内外に誇る独自の郷土文化を開花させてきた。これらの彩り豊かな郷土文化を支え土台となっているのが「しまくとうば」である。

「しまくとうば」は、県内各地の暮らしの中で語り継がれ愛着をもってつかわれてきたことばであり、地域の固有の文化遺産である。

しかしながら、「しまくとうば」は、標準語励行教育を通じ使用が制限された歴史があり、最近では話すことはもとより、聞くこともできない世代が増加しているため、沖縄の貴重な言語文化の喪失につながりかねないことが危惧されている。

このような中、平成18年県議会は「しまくとうば」を次世代へ継承していくため「しまくとうばの日に関する条例」を制定、これに基づいて沖縄県は9月18日を「しまくとうばの日」と定めた。

私たちは、本条例の趣旨に基づき、脈々と伝えられてきた伝統文化の「灯」を消さぬよう「しまくとうば」の価値を再認識し自信と誇りをもちながら次世代へ継承していく責務があると考えます。

よって、渡嘉敷村議会は、「しまくとうば」の普及促進を図り、村民、県民一人一人が「しまくとうば」に対する関心と理解を深め、生活の中で「しまくとうば」に親しめるようあらゆる努力をすることをここに宣言します。

以上、決議する。

平成24年6月21日

沖縄県島尻郡渡嘉敷村議会

○ 小嶺源市議長

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これより発議第7号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第25号 議員派遣の件を議題といたします。

議員派遣の件についてはお手元にお配りいたしましたとおりに派遣したいと思います。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

したがって、議員派遣の件はお手元に配りましたとおりに派遣することに決定しました。

次にお諮りします。

ただいま可決された議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱を議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、それを決定いたしました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定により、平成24年度渡嘉敷村議会第4回定例会において議決された事件、条項、字句、数字、その他整理を議長に一任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって本定例会に議決された、事件、条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することに決定しました。

お諮りします。

本定例会に付された事件は全て終了しました。したがって会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成24年第4回渡嘉敷村議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労様でした。

(閉会 午後5時40分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡嘉敷村議会議長

署名議員（議席番号1番）

署名議員（議席番号2番）
